

○議長（小林哲雄）

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより平成26年第1回開成町議会定例会9月会議（第4日目）の会議を開きます。

午前 9時00分 開議

○議長（小林哲雄）

ただいま、認定第1号 決算認定について（一般会計）から認定第7号 決算認定について（水道事業会計）まで、及び議案第28号 平成25年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての計8議題を一括議題としています。

本日は、まず8日に行いました認定第7号 決算認定について（水道事業会計）の説明の一部修正の申し出がありましたので、これを許可したいと思います。

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

申しわけありません。開成町歳入歳出決算説明書資料の修正をさせていただきたいと思っております。ページが、88ページ、89ページになります。一番上段の収益的収入、水道事業収益、営業収益、給水収益の水道使用料の説明欄のところですか。平成25年度に調定した4万682件、この4万682件を4万694件という形で修正をお願いしたいと思います。

修正内容は以上です。

○議長（小林哲雄）

説明が終わりましたので、日程に入ります。

日程第1 認定第1号 決算認定について（一般会計）に対する質疑を行います。決算に係る会計年度中の主要な施策の成果並びに予算執行状況に係る質疑もあわせて行います。質疑の方法につきましては、まず、決算に係る会計年度中の主要な施策の成果並びに予算執行状況報告に係る質疑を行い、その後、歳入歳出を適当に区分し、その間の質疑をお願いすることといたします。

それでは、決算書301ページから305ページの決算に係る会計年度中の主要な施策の成果並びに予算執行状況報告について、質疑を行います。質疑をどうぞ。

4番、下山千津子議員。

○4番（下山千津子）

では、質問いたします。歳入におけます町税全体では前年度比1.1%の増となっておりますが、自主財源の確保という点では税などの徴収率の向上が目覚ましく、大変努力されたと高く評価するところでございます。前年度と比べまして何をどのようにされて成果を出されたのか、その取り組みの実態をお聞きいたします。

○議長（小林哲雄）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

徴収率と、あとは収入の未済額、こちらが前年度と比べまして改善をしてきているというところで今回の結果となっております。この中で、何がどう違うのかというようなご質問であると思いますが、徴収していく組織的な環境が整いつつあるというところが、まず1点、挙げられると思います。平成24年の10月に、徴収の専任職員を1人配置いただきました。その者と徴収専門員、こちらが一緒になって徴収をしてきた結果、最初は新人でありましたので、専任の職員に対しまして徴収の専門員からいろいろとレクチャーがあった中で、25年度になって、ようやくそれが成果を見始めてきたのかなというのが1点ございます。

それともう1点、ここでお伝えしたいのが、徴収といいますか収納環境の整備ということで、コンビニ収納、これを平成24年度から行ってきているわけですが、平成25年度に参りまして24年度とは違って倍近くの実績を上げてきている。ただ、滞納分の納付ということに限ってしまいますと、件数で言うと3倍、金額的には2倍ぐらいの対前年度比ということになってございますが、そういう部分での納税のしやすさ、そういうものも結構影響しているのかなと感じてございます。そういうものが相乗効果を発揮しての今回の収納率の向上と、我々のほうでは捉えています。

○議長（小林哲雄）

副町長。

○副町長（小澤 均）

もう少し補足をさせていただきたいと思うのですが、滞納整理の関係については、24年度に滞納整理の方針というものを庁内の徴収対策推進会議の中で固めました。できるだけ早く、早期に着手をすることですとか、高額滞納者、そういったものを重点的に、また、長期滞納者についても重点的に手を打っていくといったこと。あと、口座振替の率合いも少し下がっているようなところがありましたので、それを上げていこうと、そういった方針の中で取り組みをしてきたというものがありません。

体制の部分については、今、課長のほうで申し上げた部分もあるのですが、全庁的に庁内の徴収対策推進会議の中で、いつ、どういうことをやっていくのかということの方針決定をして、確実にそれを実施してきたといったことがございます。特に、12月の年末の合同滞納整理、それから年度末の3月、それから出納整理期間の5月、その3回の中では、集中的に全庁的に取り組みをした結果として1,100万円余り徴収ができたといったことがございます。合同滞納整理は24年度も行っているのですが、24年度と比較すると倍近く取れたといったことがございます。特に、その期間の中では、夜間臨戸、それと関係する部署の職員が力を合わせて夜間臨戸を行ったということと、あと休日の開庁、そういったことの中で、できるだけ滞納者と多く接する機会をとったことが徴収の効果につながったと認識しています。

以上です。

○議長（小林哲雄）

下山議員。

○4番（下山千津子）

今、ご答弁をいただきました。専門員の職員と専属の専門員職員を1人ということで導入されたということで、分析もされておりますので、滞納分もコンビニ収納を導入されたということで、夜間収納、そういうことも効果が出ているようですので、今後も引き続き、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小林哲雄）

2番、高橋久志議員。

○2番（高橋久志）

2番議員、高橋です。

町長の主要な成果が報告されましたけれども、私、この書き方がいいのかどうか、感じている点がござひます。それは、主要な成果だけが述べられておりますけれども、25年度の決算において課題や反省点、こういうものが、この報告の中に私から見たら見られていない。ということで、これを踏まえて議会で審議するわけですが、これらを十分受けとめていただき、これからのまちづくりに生かしてもらいたいと、こんなふうに、まずは感じている点でござひます。

それで、私が収納策の中で感じている点は、経常的収支が悪くなっていると。これには、述べられておりますように、一部、内容的に今までと違つたところがあつて経常収支が悪くなつたという関係ですけれども、この状況がなければ通常的な経常収支におさまっていくのかどうか、背景等、内容等を含めて答弁をいただきたいと思ひます。まず、お願ひいたします。

○議長（小林哲雄）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、お答えをいたします。

ただいまご発言がありました経常収支比率につきましては、本年度、いわゆる決算統計といひまして財政状況調査というものを県・国に提出するわけですが、その検収作業の中で、下水道事業への繰り出し金の一部が、今までは臨時として町としては区分をしておつたのですが、他市町との中身を精査したところ、これは経常ですよということで、経常収支のほうにその分の金額が移りましたので、計算上は、ほぼ、その分だけ経常収支比率としては悪くなつているというところではござひます。

○議長（小林哲雄）

高橋議員。

○2番（高橋久志）

主要な施策の中に、この件については触れられておりますね。下水道特別会計への繰り出し金の臨時・経常の基準が変更になつたと。これ、302ページの中ほどに書かれている記事です。私は、これが85.3%、前年比より4.7%上がったと。そこで、前年の経常収支比率が80.6%と。同程度の数値に、先ほど言つた下水道関係を除けば、ほぼ同じというふうに指標的に受けとめていいのかどうか、この辺の答弁がな

かったので、改めてお伺いいたします。

○議長（小林哲雄）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

改めてご説明をさせていただきたいと思います。

細かく申し上げますと、そのうち、いわゆる起債償還に当たっている部分については、これは臨時ではなくて経常経費ですよということですので、再度申し上げますと、その分がなければ、あくまでも、ほぼ例年どおりの経常収支比率であったというふうに分析をしているというところでございます。

○議長（小林哲雄）

高橋議員。

○2番（高橋久志）

主要な施策の報告の中で私がちょっと気にしている点、今後の課題として問題提起をさせていただきたいと思うのは、302ページの下のほうにありますけれども、自主財源が、やはり私なんかが見ても大幅な増収がない、こういうのが数字的にあらわれているというふうに私も認識をしております。そこで、これを埋めるために臨時財政対策債、あるいは町債を発行して歳入に充てていると。そのことは理解するところですが、私が問題提起するのは臨時財政対策債の活用についてでございます。

平成25年度末残高のうち、27億2,917万円ほどが臨時財政対策債を占めているというわけです。お金がないから、すぐに飛びつくと、臨時財政対策債。しかし、今の国の地方交付税とか、いろいろなこともそうですけれども、お金がないなら町としてこれを活用しなさいと。国の制度そのものに問題点があると私は思っているのです。これは、こういった制度があるというのは十分わかるわけですが、できるだけ活用を控えていくと、こういう形の財政運営というものが必須ではないのかなど。

先ほど言いました年度末で27億円という、こういう臨時財政対策債。しかしながら、これらは交付税として入ってくるというふうに言われておりますけれども、ますます国は地方交付税を削っておりますし、臨時財政対策債、これらのことについても厳しい状況が町として出てくると。この辺の、先ほど言いましたけれども、主要な施策課題、この辺はあるのではないかと思うのですけれども、所見を聞かせてください。

○議長（小林哲雄）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、お答えをしたいと思います。

ただいまご発言がありましたように、本来は地方交付税として交付されるべきものではございますけれども、いわゆる交付税の原資が足りないということで、臨時的に臨時財政対策債として地方自治体にいわば借金をさせて行政運営を図っていくというのが正直なところかというふうに思います。ただ、町として一貫して申し上げているのは、いわゆる臨時財政対策債の振替限度の額がございまして、これをいっぱい借り

るということではなくて真に不足している分のみを起債しているということは、一貫してご説明をさせていただいたところだというふうに思ってはございます。

ただ、そうは申しましても、臨時財政対策債といいましても将来負担が増えるということ、これは間違いないわけでございますから、財政の健全性が損なわれるということはないというふうに判断をさせていただきますけれども、本来、全額交付税で手当てされるべきものだという事ですから、県や全国の町村会を通して、毎年のように、これについては交付税措置をきちんとするようという事で意見具申を行っているところでございますので、これは引き続き続けさせていただいて、地方交付税としてきちんと措置されるように望んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

1 番、菊川敬人議員。

○1 番（菊川敬人）

1 番、菊川です。

ただいまの臨財債に関連して質問いたします。301ページの下の方に、下から2行目に臨時財政対策債や公園整備事業債など事業債を活用することにより歳入を確保するというふうな形で記載されています。私も今の高橋議員と同様に、臨時財政対策債そのものが交付税との関係がありますので、将来的な負担が増えてくるということ懸念しております。25年度は、地方債が5億630万円のうちの3億2,000万を臨財債が占めているわけですが、今後、臨時財政対策債は、こういった形で今は3億ぐらいずつ使用しているわけですが、これを、まだまだずっとこういった形で歳入として見込んでいくのかどうか、まずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小林哲雄）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、お答えをしたいと思います。

こちらは、先ほどの地方交付税との見合いということで、いわゆる基準財政需要額と基準財政収入額、つまり、これぐらいの支出があるであろうというお話と、これぐらいの歳入がありそうですというところの差額分を本来は交付していただきたいところなのですが、先ほどから申し上げているように、制度上、国としては、その一部を臨時財政対策債に振りかえるということで変わってございません。

ただ、今年の神奈川県で申し上げますと、特に、臨時財政対策債への振りかえの率というのですか、交付税が満額交付されていない率が非常に高く、その裏にあるのは何かというと、日本全国厳しい中でも神奈川県全般としては全国レベルでいえばいいほうだということで、どうしても振りかえの額が多くなってしまいうという現実がございます。したがって、先ほどの歳入で見込むのかというお話になりますと、見込まなければ、先ほど言った基準財政需要、いわゆる、これぐらいの支出が必要ですよという金額が確保できませんので、やはり必要に応じて発行して、それは歳入と

して見込んで予算編成をしていくということは、これは否めないところだと判断しております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

1 番、菊川敬人議員。

○1 番（菊川敬人）

財源不足ということは当然考えられますが、あとは分母が決まっていますので、その中でいかにやりくりしていくかということも肝要かと思います。

そういった面から、自主財源についてであります。ここに記載してありますように、自主財源が歳入の60.9%を占めております。そのうちの町税としては、歳入の49.5%であります。これは自主財源のうちの81%に相当するわけですが、文章の中には法人税が減収したということが記載されております。この法人税の減収分について、増収を図るような対策をとられているのかどうか、この辺のところについてお伺いいたします。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

法人税収の増収に関する事業の推進ということでございますが、これは、ご承知のとおり、昨年も企業誘致推進条例というものを制定させていただいて、お認めいただいた中で鋭意、南部地区を中心とする町の企業誘致が可能なエリアについての情報を県を通じて、あるいは直接的にPRをさせていただいているというところでございます。その結果、全く今、引き合いがないというわけではございませんが、今年度の中では企業誘致が成功したという形で直接は成果には結びついておりませんが、早期のうちにそういった成果を上げていくように今後とも努力をしたいと考えております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

1 番、菊川議員。

○1 番（菊川敬人）

歳入を増やしていくための一つ的手段として、減らす部分をまずしっかりと食い止めていく、減らさないような形ですね。今の町民税にしてもそうですけれども、法人税にしてもそうですけれども、まず減らさないということが一つ肝要かなというふうに思います。その上で、今度は増やしていくという努力が必要かなと思います。先ほどのコンビニ収納とか、あるいは滞納の徴収嘱託員を1名確保したということも、そうかなと思いますけれども、今後、もっと減らさないということと、あと増やしていくということに対する町の考えが何か新たにあるのかどうか、お聞かせください。

○議長（小林哲雄）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

それでは、菊川議員の質問にお答えします。

増やしていくということで、基本的には、町の今までのやり方、南部地区の開発等を含めた中で、そういった部分で町税収入を増やしていくというスタイルはずっと持ってきています。やっと、まだ25年度決算では形に見えてきませんけれども、26年度予算、また、今後執行していく27、28以降については、それが実になってくるのかなど。増やすという部分では、南部地区の開発によって、今、家がどんどん建っていますから、そういった部分では家屋の固定資産が今後増えてくることが見込まれますし、そういった部分で増やす努力は町として引き続きやっていきたいと思っています。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

昨年ですか、優良企業が松田町に逃げられてしまったということの中の反省で、町長自ら今度は企業訪問して、そういうことがないようにと、それは法人税を減らさないための方策ということで今年度から始めております。そういうような中で、きちんと開成町の将来、開成町の未来について語って、企業の皆さんにも、いろいろな、いい情報があれば提供する。また、企業の皆さんから、どういうものが町に対して求められているかというものをきちんと、トップクラスの皆さんと会談をしながら、それをさせていただいておりますので、そういった中で、きちんと税収確保、企業法人税については特に確保していきたいと。新たに企業誘致をすることによって、法人税は確保していきたいと。南部地区の先進研究所の北側と東側にありますので、その誘致に向けて、今は全力で行っているということでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（小林哲雄）

2番、高橋久志議員、

○2番（高橋久志）

2番、高橋です。町税の徴収状況、前年度から比べて徴収率は上がっているわけですが、ここで町として大きな課題になっているのは、不納欠損が相変わらず多いということだと思うのです。このために、いろいろ苦勞されていることは全般的に見られております。特に…。

○議長（小林哲雄）

高橋議員、その辺は、この後、収入でやりますので、そちらでやってもらったら。

○2番（高橋久志）

基本的なことでの質問です。この辺の不納欠損の関係が問題としてあるのではないかというのを町税の関係では受けとめております。これに対して、どうするかということについては、歳入のところで答えていただければ結構ですけれども、もう1点は、町民の借金が相変わらず減っていないと。これは臨時財政対策債の話もございましたけれども、この辺に大きなメスを入れていかななくてはいけないと感じておりますけれ

ども、25年度の状況を踏まえて、この辺の残高を減らすと、こういう工夫がされているのかどうか、その点だけお願いいたします。

○議長（小林哲雄）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、お答えをしたいと思います。

先ほど起債の中でお話がありましたように、臨時財政対策債を除いては、起債というものは必ず使い道が決まっておりますので。特に、大型事業があれば、それに応じた形で起債の充当率というものがございまして、そこに応じた形での起債を起こしていくということで、いわゆる乱発するですとか借りるものは何でも借りてしまうということではございませんので。きちんと、これからも将来の推計を見据えた上で、適切に活用していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（小林哲雄）

11番、井上宜久議員。

○11番（井上宜久）

11番、井上です。

町長から八つの政策について、それぞれ今回、成果が出されているわけですが、私がこの中で一番、さらに取り組みを強化してほしいよというのは、一番最後の効率的な自治体経営を進める町ということの中ですけれども、この中では、第五次総合計画の始期にあわせて第五次の行政改革を大綱したよと、それで効率的な行政運営と健全な行政運営の維持に努めるということですが、私は、この辺の取り組みが非常に弱いのかなと思うのです。できれば、この辺を、特に、もっと突っ込んで各個人が持っているいろいろな業務の分析から改善を進めていかなければ、大きな改革で目に見える成果というのが出てこないのではないかなと判断しています。

第五次の行政改革の取り組みの中でいろいろされていますけれども、もう少し。この中を見ると、自分たちがやったことを自分たちが評価するということも、一面、見られますので、どうしても甘さが出てくるのではないかなというふうに思います。今年度は、特に、業務仕分けですか、この辺も行われなかったもので、もう少し角度を変えて目に見える行政改革を進めていただくということをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（小林哲雄）

答弁はよろしいですか。

○11番（井上宜久）

はい。

○議長（小林哲雄）

ほかに質疑はございませんか。

8番、山田貴弘議員。



○ 8 番（山田貴弘）

8 番、山田貴弘です。

やはり町を運営していく上で一番重要なこと、先ほど来、同僚議員が町税ですね、町税の比率というものを増やしていく、その中での努力というものが大変重要になってくるということは皆様も認識しているところだとは思いますが、その中で確認なのですが、我々、一般質問をするときにも、いろいろな施策に対しては当然予算がかかわってくる部分で、財源を確保した中で予算を組み事業を執行していくとは思いますが、あるときの質問のときに、町税に対する法人税に依存するというような町の考え方が示された中で、先ほど課長答弁では企業誘致の部分では進んでいないという。しかし、住宅がぱらぱらではあるが増えていく中で、固定資産税の増収という形の中で期待が見えるというところで、ある意味、我々からすると、あまのじゃく的な意見というのですか、そういうふう聞こえる部分があるのです。固定資産税は、税収の収入の中では少ないものを積み上げながら大きなものにしていくというのは、これは当然必要だと思いますが、法人税の部分でウエートを占めるという部分では大きな施策も実行できると思いますので、そこら辺。

これ、当然、今回の 25 年度の決算というのは、途中で補正予算で 4, 000 万の減額というものをされ、我々も理解した中で議決をしたところですが、そういう部分で、うまく企業立地ができない部分の反省点というのが物すごく必要であり、その部分について強い意志というのですか。そこは、町長の発信として、こういう方向性でやっていきたいというところが、25 年度の決算の反省を踏まえた中で、そういう答弁が少し欲しいなというところで、町長にお聞きしたいと思います。

○ 議長（小林哲雄）

町長。

○ 町長（府川裕一）

法人町民税に頼り過ぎる、企業だけに頼り過ぎるといろいろな問題が起きる部分は、ほかの自治体を見てもあると思います。これは景気によって大分、税収が変わりますので、一番安定的なものには固定資産税とか普通の。個人住民税も、それはもちろん所得によってありますけれども、法人町民税に比べれば上下の幅は少ないのかなというのもあるので、バランスというのがすごく大事だと思います。企業誘致だけを一生懸命やって法人町民税を上げていくというのも、いいときにはいいのですけれども、それが、またリーマンショックみたいなことがあると一遍に減ってしまうという。

バランスなので、開成の南部地区も、これはもう個人の町民税、固定資産税を徐々に安定的に上げていこうという施策の中でやっていますので、開成町の中でもバランスというのが大事になると思います。工業系は今回、南部地区の中に一部とってあると。そこに企業誘致をするというバランスの中で今は進めておりますので、町全体の中で、これからもバランスよく考えながらやっていくと。あいているところには、きちんと率先して企業誘致を早くやっついていかないと税収が上がってきませんので、それは一生懸命やっついていきたいと思っております。バランスを考えながら始めていきたい

と思っています。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。バランスをとった形の中で施策を今後やっていきたいということで、25年度の決算に向けての反省点を付加した中で次年度に対しての施策展開ができるのかなということで期待しますけれども、その中でバランスという答弁があらわれました。あるときは法人税に頼りながら、あるときは固定資産税に頼るというような答弁というのは、やはりいけないと思いますので、ぜひ、そこら辺は、こういう部分ですよというのを表現しながら言っていけばいいのかなと。

そのような中で、八つの細かな施策がある中で、そういう考えであれば、個性豊かな産業と文化を育成する町という部分で、もう少し細かな施策評価というものの内容が盛り込まれてもよかったのかなと感じているところです。商工業においては「企業誘致条例を制定しました」にとどまっており、より細かな産業の育成という部分ではちょっと内容が少ないのかなという部分で、大きな企業ではなくて小さな産業の部分での成果があらわれたのか、この内容からは読めなかったもので、あれば報告をよろしくお願いします。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

大変申しわけないのですが、今、お手元に平成25年度のそういった産業関係の指標をお示しするものがございませんので、数字的にご説明することはちょっと難しいと思います。ただ、こちらに記載もされておりますけれども、小さいところではありますけれども、開成ブランドを創設したりして、そういったもののPRを図ったり、あるいは新たに創業者に対する支援の制度を創設したりと、そういったところで、いわゆる産業、細かいところですが、そういったところに対する町としてできる支援というものはやってきたというふう考えております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。ぜひとも、そこら辺、大きいところばかりに頼るのではなくて、細かいところも含めた中で、自主財源確保というのは、どこでも課題には課題なのですが、努力しながら自主財源確保をお願いしたいと思います。

それと、あともう1点なのですが、施策の中で安全で安心して暮らせる町という中で、報告の中では災害時相互応援に関する協定を北海道の幕別町と締結したということで、迅速に、この当時は対応した中で協定等、町が被災した場合にも相互やりとりしながら復興をしていくという誠意というのは、ここら辺で見えたのですが、やはり開

成町、足柄地域と北海道では遠い部分があるのかなという部分で、締結していろいろな交流をした中で、北海道も、もちろんそれは必要なのですが、例えば、関西方面のもう少し近いところで協定等が必要だったのかなとか、そういう部分で提携を北海道と結んだのかどうか、そこら辺、報告をよろしくお願いします。

○議長（小林哲雄）

企画政策課長。

○企画政策課長（亀井知之）

災害時の協定だけではなく広域の連携という視点でお答えさせていただきますけれども、とりあえずパークゴルフの関係で、幕別町と25年度にいろいろ協定とか交流を行わせていただいたと。近いところであることはありますけれども、同じ関東地区とか中部のエリアですと、同じ地震とか災害で一緒の災害を受けるということもありますので、行政側としては近畿及び中国・四国等のちょっと離れたところに、もう一つ、近いうちに交流先をつくって、そこの災害の交流連携もとりたいというふうな考えを持っております。

ただ、では具体的にどこかといいますと、なかなか、そういうのは機会を捉えることが難しいということがありまして。例えば、共通の接点があったりとか、あるいは単純に言うと全国の町村会でお隣に町長さん同士が座ってお話をしたとか、そのような機会もありますけれども、いずれにしても町がどこかを選んで、いきなり交流を図りませんかというわけにはいきませんので、そこについては、もうちょっと研究をさせていただいて早期に相手先を探したいと、そのように考えてございます。

○議長（小林哲雄）

ほかに質疑はございませんか。

10番、小林秀樹議員。

○10番（小林秀樹）

三つのキーワードで「元気」、「きれい」、それから「健康」なのですが、「元気」と「健康」については徐々に、あるいは急速に開成町は伸びているかなというふう実感しております。一つ、「きれい」については、大分取り組みが長いので、非常に難しいものだと思うのですが、クリーンデーを中心とした町民の活動、これも毎年2回ずつ続けられて、それから職員の巡回清掃とか、きれい運動をされているのですが、まだまだ不足ではないかなというふうに感じています。特に、この年度の年間内では、一つは壁書き、落書きの問題、これが依然として解決されていないと。今は工事をやっているんで、その対応待ちだという発言もございましたのですけれども、ここに限らず壁書き。それから、町の町内のごみの放置、意識的な放置も含めて、まだまだたくさんあります。この辺が、これから、さらに進めていきたい町での課題であるかと思うのですが、町の基本条例の中の環境基本条例、この辺をうまく適用しながら進めていただきたいと思いますと思いますが、その辺のお考えをお願いしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

環境防災課長。

○環境防災課長（秋谷 勉）

それでは、お答えしたいと思います。

確かに、クリーンデー、小学生の参加もありまして、去年、25年度から小学生も学校ぐるみで参加するというので、今年も夏のクリーンデーには小学生も参加するというので、トータルでは5,000人以上の参加者ということで、多くの住民の皆さんのご協力をいただいているというところです。今は河川を中心にやっているということで、自治会によっては、もう人数もそんなに要らないよなんていうところもあるようですから、例えば、河川をもうちょっと公園とか道路に広げていくと、清掃箇所を広げていくというようなことも考えられますでしょうし、その辺は自治会を含めた参加者の皆さんと考えていきたいなというふうに思っています。

それから、落書きの件ですけれども、落書きに関しましては6月の一般質問のほうでほかの議員さんからもご指摘がありまして、お答えした中なのですが、これまで目立っていたのは足柄大橋の橋脚ということで、そこについては、今、議員もおっしゃられたとおり、県が耐震補強工事中でして、その最終段階では落書き防止塗装をするということで、この結果を待ちたいというところでございます。

それ以外には、今、公共施設等で大きく落書きが目立つというのは、町としては余り把握はしていないところでございますので、もし、あれば、また教えていただきたいとは思っています。ですので、落書きに関しては、6月の質問のときにもお答えしましたが、これまでの成果が出て減っているのかなという気はいたしております。いずれにしても、きれいな町をつくるためには地道な皆さんの意識改善という部分、意識の啓発が大変重要だと思っております。

議員がおっしゃられた環境基本条例の話なのですが、きれいな町をつくる条例のほうに、犬のふんをはじめごみのポイ捨て、ごみ関係も含めまして罰則規定もつくってございます。この辺を、また、さらに。ひどいところには、自治会から、ここがひどいのでということで、そういうときには手づくりですが周知看板を設けてつけたりもしております。6月の一般質問の後、犬のふんの放置、これに関しましては、今、新しい「罰金が科せられます」という看板も作成中でございます。そういうふうな、きれいな町をつくる条例の周知も含めまして、対処をしていきたいと考えてございます。

○議長（小林哲雄）

よろしいですか。ほかに質疑はございますか。

（「なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

ないようですので、次に参ります。

歳入に移ります。決算書では、事項別明細書の12ページから43ページまでの歳入全般について質疑を行います。質疑の際は、決算書または説明資料の該当ページを明示してください。質疑をどうぞ。

1番、菊川敬人議員。

○1番（菊川敬人）



副町長。

○副町長（小澤 均）

ご指摘のとおり、徴収については、滞納処分、そういった業務については専門的な知識が求められます。また、経験も求められます。そういう意味で、やっと正規の職員が1人、腰を据えて仕事をやっているというふうな状況が出てきましたので、それを中心に全庁的に取り組みをしていきたいというふうには思っています。

今、課長のほうで申し上げたとおり、例えば、県税のOBの方を専門員として招聘したいというふうな動きもしましたけれども、どこの市町村も、かなりそういう問題意識、課題意識が高い状況にある関係で、なかなかこちらまで回ってこないというふうな状況があります。そういったことは引き続きお願いを続けるとともに、できれば、それまでの間、内部で。県税職員の方の短期的な派遣というものもしていただけないかなというふうな見込みもありますので、4カ月ですとか、そういう短期の期間の中で、ほかの税務の関係の職員以外でも料金ですとか手数料に携わっている職員の研修ですとか、そういった機会を持った中でスキルアップを図っていきながら、当面は内部で体制整備をしていかざるを得ないのかなというふうには思っています。

それから、嘱託員の方については、以前から、特に、国民健康保険のほうのそういう徴収を主に担っていただいていたところがあります。徴収対策の会議の中でも言ったのですけれども、できれば、ほかの料金、手数料、そういったものについてもやっていっていただきたい、また増員についても今後検討していきたいと思っています。以上です。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1番（菊川敬人）

よくわかりました。町税だけでなく、特会を含めた形で不納欠損等は十分金額が多いと思いますので、増員のほうはよろしくお願ひしたいと思います。

そこで、現状、徴収に係っている嘱託員を含めて、おおよそ、ここでかかる費用というのは、どれぐらい、現状、かかっているのでしょうか。

○議長（小林哲雄）

若干、歳出にかかわりますけれども、許可します。お願いします。わかりますか。税務窓口課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

それでは、ただいまの支出の関係についてお答えをしたいと思います。

昨年度の決算の中では、徴収の専門員、こちらに年間で235万ほどかかっています。また、徴収嘱託員につきましては、年間で197万1,000円。この中には、通常的时间単価による報酬と徴収割り、徴収した金額によって現年分1%、過年度分が2%の徴収割りをお支払いしているわけですが、この関係が、普通的时间割りの関係で申しますと151万円ほど、徴収割りのほうが23万円ほどかかっています。失礼しました、徴収割りは46万1,000円ほどかかっています、

合計で197万円ということでございます。あと、職員の給与費につきましては、この辺は数字を持ってございません。申しわけございません。専門員と嘱託員については、以上のような形の中で活動していただいております。

○議長（小林哲雄）

2番、高橋久志議員。

○2番（高橋久志）

不納欠損の関係で質問させていただきたいと思います。2番、高橋です。

平成24年度と平成25年度の比較を私なりに見ますと、不納欠損額、町税関係、一般会計分ですけれども、24年度は750万8,390円、平成25年度が先ほどお話を数字がございましたけれども518万2,404円。前年から比べて大幅に、金額的には欠損額が少なくなっていると。これは、先ほどいろいろ説明がございましたけれども、鋭意努力されている点が出てきているのかなという見方と、それから、徴収率の関係でいっても、徴収率が24年度に比べて若干よくなっているところがあるのです。

そこで、前年対比の話をししましたけれども、主な改善点の中身として、5年の法律的な関係とか、いろいろありますけれども、これが滞納繰越との関係でこういう数字に示されているということを受けとめていいのかどうか。それとも、内容的に、もう少し精査をしないでいけない課題が残っているのかどうか気がなるところでございます。私が気にしているのは、固定資産税の不納欠損額が24年度で518万7,800円、26年度が116万5,991円で大幅に改善されております。この辺の見方、分析を、担当課としてどう受けとめているのかどうか。それから、例年、これの金額だけではなくて件数、内容も見なくてはいけないということが言われておりますけれども、この辺の滞納件数の差が出てきているのかどうか、答弁をいただきたいと思います。

○議長（小林哲雄）

高橋議員、固定資産の滞納繰越の分の不納欠損の額が、25年度、26年度と言ったのですが、その辺の数字、もう一度、詳しく言ってもらえませんか。

○2番（高橋久志）

私が今の数字を述べたのは、町税等の徴収状況一覧表という参考資料をもらっている、この資料をもとにお話をさせていただきました。そこで、固定資産税の不納欠損額については518万7,800円、26年度5月末現在で116万5,991円という数字の関係で、この要因的なものは何でしょうかという意味合いもあります。以上です。

○議長（小林哲雄）

わかりました。

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

それでは、高橋議員の質問にお答えします。

先ほど言われたように、24年度に比べて25年度、減っているという部分ですけれども、基本的には、個別ケースによって数字が動いているということで、固定が特に改善したというケースではなくて、24年度決算の場合には大口の固定資産税の処分の関係がありましたので、それが不納欠損になったという部分があります。そういった意味では、胸を張って改善したと言えないところが非常に辛いところなのですが。

基本的に、今、不納欠損の関係は、先ほどの菊川議員の質問にも関連するのですが、もう本当にその方からは徴収できないという形の中で、やむなく不納欠損にせざるを得ないケースばかりです。特に、財産がない形で滞納処分停止とか、そういった条件の方が数多くいますし、また、その方から滞納処分すると生活困窮で、とても取れないという方がほとんどになってきています。

今後のこととお話しさせていただくと、まだ、そういった方々が相当、金額的にはありまして、多分、1,000万規模の数字は、町が幾ら努力しても無財産とか、そういった形の中で徴収できない金額、時効を迎えれば不納欠損せざるを得ないという額があります。そういった数字は、今、徴収対策推進会議並びに徴収専門の職員がつきまして分析をした中で、今後なくなるかといったら、まだ二、三年はそういった形で残ります。ただ、それ以降については、そのようなことがないようにきっちりやっていく形ですから、あと三、四年すれば、その辺が落ちつくかなと思うのですけれども。私の見立てとしては、まだ二、三年は不納欠損が出てしまう、財産のない方に課税したものが残っているという部分からすると、それはしようがない部分かなと。

今後は、そのようなことがないように、早いうちから滞納整理等を行って滞納額を増やしていかないと。トータルの件数としても、収入未済額を大幅に25年度は減らすことができました。これから、かなり厳しいケースが残ってきていますけれども、引き続き、そういった部分は努力していきたいと考えています。

○議長（小林哲雄）

副町長。

○副町長（小澤 均）

ちょっと補足の説明をさせていただきたいのですが、固定資産税の不納欠損の額については、今、議員が申された額なのですが、件数が24年度の実績では93件ございました。それが、25年度の実績では41件に減っています。固定資産税のほかの全体の、町県民税、軽自動車税とか下水道使用料とか、全庁的な、要は、徴収対策推進会議の中でまとめている不納欠損額の総額としては、24年度の実績として1,603万9,840円、それが25年度の実績では1,317万8,874円。24年度が1,013件、25年度は件数が逆に増えていまして1,023件、そういう実態となっております。

今、部長のほうで申したとおり、取り組みそのものは相当力を入れた関係で処理できたというところもあるのですが、件数そのものが全体として増えているというふうなことは全庁的に意識しながら、滞らないような状況をつくっていくというこ



とを浸透していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（小林哲雄）

11番、井上宜久議員。

○11番（井上宜久）

同僚議員のほうから町税関係について、ページ12、13です、お話が出ていますけれども、私も法人町民税が非常にダウンしているということで危惧をしているところです。参考までに、23年度については1億6,000万弱、24年が1億3,460万、25年度については1億ちょびちょびということで、この先、どうなるのかなというようなことで心配しているわけです、25年度の町税については、たまたま個人町民税と固定資産税、これでカバーして、何とか町税そのものが26億円台で確保できたということだと思えるのですが、今、言ったように、法人町民税が非常に厳しいので、この先、どうなるのかということです。

特に、アベノミクスの恩恵を受けるところまでは地方の中小企業には浸透していないわけですが、町長のほうも企業訪問をトップセールスということでされたということです。また、担当者も訪問されてきていると思えますけれども、訪問されたときに、どうも法人町民税が行く先心配なので、現在の企業の状況が本当にどうなっているのかなと。26年度には、それなりの見通しが立てられるのかどうか、その辺の企業の状況がわかりましたら、お願いをしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

法人町民税に係る企業の状況というようなお話だと思います。議員おっしゃられたように、法人町民税につきましては、数年前に比べまして大変厳しい状況になってございます。この中で、今後、どうなっていくのか。これは、アベノミクスの経済効果というものが、まだ地方の隅々までは波及してきていないということも議員おっしゃられるとおりでと思います。その結果といたしまして、例えば、これは法人町民税ではないのですが、固定資産税の償却資産、こういうものにつきましては、設備投資が行われれば、こちらの税金にはね返ってくるというようなところでございますが、いまだに償却資産につきましても、増えるというよりは現状を維持するのが難しい状態が続いてございます。

そういう中で、今後の法人町民税の見通しということでございます。一応、25年度におきましては4,000万円の減額補正をさせていただいておりますが、26年度以降、今のところの状況でお話しさせていただきますと、やはり25年度並みというのが続くのかなというところでございます。この中では大手の会社が数社あるわけですが、そこからの法人税割、これがいまだに厳しい状態であるということが大きい要件となってございます。

また、以前ございました中小の企業の中でも、一部、合併等をされまして大きい会

社のほうに吸収というような形になってしまうのかなと思うのですが、そういう状況もございまして、なかなか町内の法人さんの税収については厳しい状態が続いておりまして、25年度並み確保、この辺が続くのかなというふうには理解しているところでございます。

○議長（小林哲雄）

井上議員。

○11番（井上宜久）

ますます厳しい状況だなというふうに感じているのですけれども、そうしますと、あとは、できるだけ、先ほど、南部開発が完成したので多くの方に入ってもらって、個人町民税、そういうものとか、あとは固定資産税、その辺の問題を期待すると。そして、先ほど副町長から税の徴収体制を確立したよということなので、その辺に期待する以外ないのかなと。それに期待しないと、また25年度並みの町税になってしまうという形になると思うので、ぜひ、その辺については徴収を上げるということで力を注いでいただきたいというのを再度、お願いをしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

9番、佐々木昇議員。

○9番（佐々木昇）

9番、佐々木昇です。

予算書の41ページの節の3、衛生費雑入の中の3番、説明書で言いますと22、23ページになります。再商品化合理化拠出金について、ちょっとお伺いいたします。

これ、毎年予算には計上されておりませんで、25年度の予算には1,000円の計上をされているのですけれども、この辺の取り扱いについて、お伺いいたします。

○議長（小林哲雄）

環境防災課長。

○環境防災課長（秋谷 勉）

こちらの再商品化合理化拠出金なのですが、説明のときにもお話ししましたが、町は努力をして、例えば、プラごみ、分離して出しています。それから、なるべく混合物がないよということ而努力して出しておりますで、その部分で、混合率が少ないよという部分ではAランクの評価を毎年いただいているところではありますが、この収入の決められ方といいますか、それが、町の努力だけではなくて、全国での取り扱い数量と、それから有料、その辺と、いろいろな要素が絡まって今年は幾らですよということの結果として示されるということになっています。

24年と25年の比較でも、プラごみの総量は増えています。町から出しているごみも増えているのです。ですけれども、国全体として取り組みを始めた自治体が恐らく大きいということで、国全体でも総量として増えているという中で、開成町の持っているパイが小さいということで、入ってくる金額は前年度に比べて半分ぐらいに減っているということがございまして、予算としてなかなか定額を見込むということが難しい状況でございます。なので、とりあえず窓口の1,000円を置かせていただ

いて、結果として入ってくる金額について受け入れるということに今のところはなっているということでございます。

以上でございます。

○議長（小林哲雄）

9番、佐々木昇議員。

○9番（佐々木昇）

減額の原因も聞こうかなと思っていたのですが、今、説明があったので。

あと一つ、分別の中に白トレイというのがあって、私が調べた中で、全国の中で白トレイを分別しているところが少なく、やっているとところのほうが少数なのですが、その中に開成町が入っているのです。開成町は分別をやっていると私は思っているのですが、白トレイを分別することによっての何かメリットというのはあるのですか。

○議長（小林哲雄）

環境防災課長。

○環境防災課長（秋谷 勉）

確かに、白トレイは資源ごみの日に、町はプラスチックごみとは別に収集をしております。この白トレイは、どういうことになっているかと申しますと、4日の日にお配りしました開成町ごみ処理の状況、こちらの98ページにペット・トレイの収集状況ということで載っております。トレイのほうは、足柄環境保全を経由しましてオーエー通商というマテリアルリサイクルの原料として、直接こちらでリサイクルの原料としてリサイクルしているという形になってございます。今のリサイクルのシステムができ上がる前に、開成町としては、もともと白トレイはリサイクルに取り組んでいたということで、定着しているということで、今も白トレイは分別して収集しているということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（小林哲雄）

10番、小林秀樹議員。

○10番（小林秀樹）

今の質問に一部関連いたしますが、説明書のページ、22ページです、衛生費雑入の紙類売却代、175万8,005円になっております。お配りいただいたごみの分別概要によりますと、紙類売却代そのものは71万4,000円です。この差がある。この差額はペットボトルの売却代が含まれているものだと思いますが、一つは紙売却の単価が4円から1円になったことによって非常に町収入が減りましたよということなのですが、単価の4円から1円という、年度によって違うと思うのですが、これは市場の価格でしょうか、それとも協定の価格でしょうか、まず、そこを教えてください。

○議長（小林哲雄）

環境防災課長。

○環境防災課長（秋谷 勉）

お答えいたします。

紙類売却代で、議員おっしゃるとおり、状況といたしましては、今、4円から1円というのは新聞が4円から1円に、24年度対比で申しますと、24年は新聞が4円でしたものが25年は1円になってしまっていると。そのほか雑誌は2円が1円、それから段ボールは3円だったものが1円、牛乳パックは5円だったものが3円というふうに軒並み下がってございます。これは、議員おっしゃられたとおり、業界での古紙の値段が下がっているということで、協定というよりも、うちのほうが依頼している委託先から最終的に古紙業者へ卸すときの単価が下がっているということで、それが反映されてきているということでございます。

以上です。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○10番（小林秀樹）

10番、小林秀樹です。

といいますのは、市場の実勢にあわせた価格と捉えてよろしいわけですね。

それから、同じごみ問題の価格なのですが、町の収入が、ここでは、そのほかに再商品化合理化拠出金というのがございます。先ほど、この辺のご説明もありましたのですが、23年度が138万円、前年度が49万円、25年度が28万弱となっておりますが、これは先ほどのご説明との関連でこういう価格になっているわけですか。

○議長（小林哲雄）

環境防災課長。

○環境防災課長（秋谷 勉）

再度、ご説明申し上げます。

この辺の金額が大分下がっているというのは、開成町の量がどうというよりも、全国に対してどうかという部分が大きく反映されていると思います。ですから、23年度は取り組んでいる市町村が25年度に比べれば少なかった、ですから配分も多かったです。ただ、どんどん各市町村、取り組んできて増えてくると、だんだん、もちろん分母が同じであれば配分が少なくなると、こういう原理で減ってきているとご理解いただければ一番簡単なのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○10番（小林秀樹）

すみません。一つ要望なのですが、冒頭に申し上げました紙売却代金の収入と説明書の中の紙売却代金の金額と違いますので、この辺を表現上、今後、改めていただければというふうに思いますが。

○議長（小林哲雄）

ちょっと待ってください。今の違うということは、ちょっと問題がありますので。

もう一度、小林秀樹議員、説明を願います。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○10番（小林秀樹）

10番、小林秀樹です。決算書の41ページ、衛生費雑入、備考欄で1、紙売却代175万8,005円というふうになっております。配付いただきましたごみの系列が示してある、この中での紙売却代は71万4,605円です。この差額の104万円はペットボトル焼却代ですので、紙売却代及びペットボトル売却代という表現が正しいかと思いますが。

○議長（小林哲雄）

環境防災課長。

○環境防災課長（秋谷 勉）

ご指摘のとおりでございます、ペットボトルの売却代も含んだ数字になってございます。例年、この表現で来ていましたもので、私も例年に倣ってこのままで来てしまいました。次回以降、調整させていただきます。

○議長（小林哲雄）

3番、吉田敏郎議員。

○3番（吉田敏郎）

3番、吉田でございます。決算書のページでは18、19ページ、それから説明資料のほうでは6、7ページの生ごみ処理器設置費負担金のことについて、質問させていただきます。

当初予算で平成25年度は8万5,000円を計上しておりますけれども、決算のほうで4万4,000円。まず、この差をどう受けとめているかをお聞きしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

環境防災課長。

○環境防災課長（秋谷 勉）

生ごみ処理器設置費負担金ということですが、歳出にも絡みますが、最終的に25年度の生ごみ処理器の実績といたしましては、段ボールコンポストがお一人、バクテリアdeキエーロがお二人、ベランダdeキエーロが3名の計6名でございました。ちなみに、24年度は段ボールコンポストが2名、ベランダdeキエーロが4名、バクテリアdeキエーロが1名、そのほかに、くるくる回して攪拌してやるものがお二人ということで計9名の実績があったわけで、実績的にも人数的にも下がっております。金額的にも下がっているということで、なかなか普及が進んでいないということが現実でございます。

25年度は、その中でも、周知を図るという意味で実物を各自治会に置いていただくということで、11自治会へ配置をお願いしまして置いていただいております。直接使っていただいた中では、自治会のイベント等の後の生ごみを処理するのに重宝

しているという声もいただいておりますが、ただ、その設置をした後でも申し出は2件にとどまっておりますので、周知の効果としては、もうひとつだったのかなというところはございます。

いずれにしましても、ベランダdeキエーロと申しましても大きさとしては結構ありますので、なかなか、そういう部分、あとは金額の面でやはりためらわれている方もおられるのではないかなというふうに思いますので、また今後も、その辺の啓発の普及については一工夫必要なのかなということで、検討はしておりますけれども決め手になかなか欠くかなというところでございます。これからも研究を続けていきたいと考えてございます。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

今、私が質問しようなかというところまで説明をいただきました。答弁をいただきました。その中で確認なのですけれども、今までの累計設置台数というのは、先ほど24年度が幾つと言ってくれましたけれども、その辺、もう一度、累計台数を教えてもらえますか。

○議長（小林哲雄）

環境防災課長。

○環境防災課長（秋谷 勉）

すみません。今、手元に累計台数の資料がございませんので、後ほど、ご回答させていただきます。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

生ごみ処理器設置費用、これは、今、課長のほうの答弁の中で、これから周知の方法も検討して大いに進めていきたいということの話を聞きました。そういうことの中でも、神奈川県の中でも9月の初めに某市ではキエーロをはじめ電動型生ごみ処理機の購入費を90%、9割補助するというようなことも出ております。課長が申しましたけれども、もっともっと町としても積極的に取り組んで、もう少しあっせん努力を大いにしていただいて、このことに対しては大いに進めていっていただきたいことを要望して終わりたいと思います。

○議長（小林哲雄）

5番、前田せつよ議員。

○5番（前田せつよ）

5番、前田せつよでございます。決算書17ページ、一番下の部分でございます。説明書のほうは6、7となっているところでございます。

老人保護措置費負担金ということで268万1,271円という形で出てございますが、説明書の中で、平成24年度に高齢者の虐待件数が2件あったと。等云々とい

う部分で、老人保護措置費の満額負担金として、この形で紙面にあらわされているわけですが、この辺をちょっと詳しくご説明願いたいと存じます。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

ご質問にお答えをいたします。

老人保護措置費負担金、今年度、初めて、これが25年度で出てきたわけですが、今回の場合でいいますと、高齢者虐待が発生いたしました。その結果、大分、介護認定をされている方で、避難先として、いわゆる施設、グループホームとか特別養護老人ホームとか、そういうところに入れざるを得ないだろうと。ところが、この方が成年後見ということで、ご本人に契約能力がないという状況でございましたので、町長後見によりまして、町がその権限で施設に入れたという部分で、入れてからの費用について開成町においてお支払いをしていたということでございます。

そして、その後、25年度において、成年後見人の申し立てをしてございましたので、正式に家庭裁判所より成年後見人が選任をされたと。すなわち、その方の権限をその方が行使できるという中で、虐待された2件の方につきましては預貯金等がございましたので、町がいわゆる立てかえていたものを成年後見人によってお支払いがいただけたということで、一旦、町が立てかえたわけでございますけれども、この件におきましては全額、結果的には、その方がお支払いができたという形になったもので、歳入としてここに入ってきたものでございます。

○議長（小林哲雄）

前田議員。

○5番（前田せつよ）

残念ながら虐待のケースがあったと。それで、初めて町長後見によってこの制度が発令されての云々ということでお答えを頂戴いたしましたが、この2件の虐待ケースを鑑みた形で、今後、町として、こういう手だてが必要ではないかな等々、いろいろ苦慮されたのではないかと思うところでございますが、これを受けて、町としては今後、このようなというような手だて的なものがございましたらお聞かせ願います。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

お答えをいたします。

ちょっと歳出に係りますけれども、成年後見、町長後見を、その後、もう7件近くやっております。決して、一つの歳入をしたという部分、こういうケースをしっかりとやっていくというスタンスで置いております。虐待を未然に防ぐ対策、これは、もちろんしていくわけでございますけれども、こういうような状況が発生したときには速やかにこういう方法をとるという部分で、これが一つの事例となつてございますので。その後も、実は、そのような形で一旦立てかえているものがございまして、恐

らく26年度においてもこのような歳入が発生をしていくと。ですから、町としては臆せず、そのような対応、すなわち虐待があって、これを引き離さなければいけないと、その方を入所施設に入れざるを得ないというような状況があったときには、それを速やかにやっていくと。その後、成年後見人等が決まれば、この例のようにしっかり対応していくというようなことで。もちろん、財産のない方については、なかなか戻ってこないというような状況もございますけれども、後見人を決めて、しっかり、財産のある方については、このような対応をしていきたいと考えております。

○議長（小林哲雄）

前田議員。

○5番（前田せつよ）

今、歳出にかかわる7名の方云々ということでもお話が出ましたので、今後とも、その点、よろしく願いをいたします。

○議長（小林哲雄）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

そういった意味でも、やはり日ごろから、事業所ですとか社会福祉士さんですとか、そういったところとのネットワークづくり、そういったものが重要になってきますので、そういった面でも力を入れていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

2番、高橋久志議員。

○2番（高橋久志）

2番議員、高橋です。地方交付税、この件と、それから、あわせまして財政力指数等も絡んできますので質問させていただきたいと思っております。本誌のほうのページでは16ページ、19ページ、説明資料に基づいて質問させていただきますけれども、説明資料では6ページ、7ページの上段に書かれている件でございます。

そこで、地方交付税には特別交付税と普通交付税があることは承知をしているところですが、特別交付税の内容については説明に書かれておるわけですが、法人税割修正分の措置が終わったと、こういう関係で前年比49.6%という大幅な減になっているわけでございます。この措置が終わったということは、今後は、これらに基づいて特別交付税というものは交付がなかなか難しい面があるというふうに受けとめていいのかどうか、この辺の件でございます。

普通交付税、これも前年比8.4%ということになっておりますが、これも国絡みの関係がございまして、非常に税収が伸びないという背景を含めて、普通交付税というものは、これを当てにせざるを得ないという背景がございまして、今後は、やはり普通交付税については、今後とも順当にそれなりに入ってくるというのは理解しますが、特別変わる要素が今後生じてくるのかどうか、お聞かせ願いたい。その辺の関係です。



それから、財政力指数が資料の93ページ、説明資料に載っております。平成25年度が0.888、これは単年度ですけれども、3カ年平均では0.885。財政力指数が1以下という状況の中で地方交付税が来ているということは承知をしておりますけれども、財政力指数を真剣に分析をしないといけないというふうに思うのですけれども、その辺の関係について検討される答弁がございましたらお願いしたい。

○議長（小林哲雄）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、3点ほどご説明いただきましたので、1点目からお答えをしたいと思います。

まず、特別交付税の説明欄にありますところの法人税修正分云々というお話ですけれども、過去において、町内の最大手の企業ですけれども、損失が出たということで、お納めいただいた法人税について返還をするということが発生しました。これについては、特別交付税の制度としましては、災害や予測できない事件など特別の行政需要に応じて交付されるということで、まさに予測ができなかった案件だということで、そこから平成25年度までの間、そのときの損失分を特別交付税として交付していただいていたということでございますので、それが全て、計算上、計算し尽くしてしまったということですから、平成26年以降は、この部分の特別交付税はないということで間違いはございません。

ただ、先ほど申し上げましたように、不測の事態ですとか特別な事情に応じてということでの特別交付税はまだ存続をしておりますので、金額としては小さくなりますが、以降も収入としてはあるというふうの一つ判断をしているところでございます。

それから、2点目の交付税そのものの制度改正ということになるのですけれども、ご案内のように、いわゆる国あるいは県からの税源移譲というのが行われておりますので、基準財政収入額、入りのほうですね、これは国とすれば当然伸びているのでしようということが一つの流れになってきておりますから、形としては、総額では、どうしても小さくなっていくのかなと。全日本的には小さくなっていく、その中で配分がどの程度になっていくのかというお話になろうかと思います。

少し細かいお話になりますと、決算書でいいますと326ページを一つご覧いただきたいのですが、普通交付税は算出表に基づいて当然、算出をしているわけですけれども、この中で、どの部分もそうなのですが、例えば、一例を申し上げますと消防費のところなのですけれども、測定単位は人口と書いてありますので、例えば、開成町の場合は人口が伸びていますから、本来であれば、ここの単位は伸びてきてほしいのですが、結果としては昨年と比べますと、ここの基準財政需要額は970万円ほど下がっているという。計算上ですね。

どうしてそうなるかといいますと、単位費用ですとか補正係数というところで、いわば調整をかけられてしまうということなのです。同じような算出をしていきますと交付税全体の総額が膨らんでしまうので、その年その年、掛けていく、こちらのほう

の需要額の単位ですとか補正係数を変えてきてしまうと。これは国のほうの一方的なやり方なのですけれども、変わってしまうということで、なかなか読みづらいところもあるのですが、結果的には、ここ数年を見ますと、特別な事情を除いては需要額の算定はほぼ落ちついていきますので、来年度以降もほぼ同額でこれからも見込んでいくというところは、それで間違いがないのかなというふうに考えてございます。

それから、3点目、財政力指数なのですけれども、こちらのほうは、平成21年度はまだ1を超えておまして、22年度から1を切るという形で、最近は大体0.8前後で推移をしているということで。特に、これは神奈川県は非常に恵まれておまして、いわゆる1を超えて交付税不交付団体というのが全国でも一番多いという状況にございます。その中で、開成町としては、確かに1を切ってきて0.8ということで、ご心配なところがあるのですけれども、他との比較が全てではないのですが、近隣市町とも比較して数字的には突出して悪いということではありませんので。

また、こちら辺は、先ほどの総括でご質問がありましたけれども、自主財源等の確保が進めば再度、また1に近づいていくということは考えられますが、現在の経済状況ですとか、その他の事情を考えますと、なかなか再度、また1を超えてくるというのは少し厳しいのかなというのが正直な感想ではございます。

以上です。

○議長（小林哲雄）

ほかに、ございますか。まだ、ありますか。では、簡潔にお願いします。

8番、山田貴弘議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

では、簡潔にいきます。39ページの雑収入の中の18の送電線下補償料ということで、説明の中では25年から28年の補償という内容説明がありましたが、こちら辺、どこの場所で、どういう目的で補償がされているのか、お聞きしたいのと。

あと、先ほど来、町税に対して不納欠損額の話云々という部分がありました。総額で518万2,404円という数字を言われているのですが、もともとの元金が幾らで滞納が幾らなのか、そこ、数字だけで構わないので、2点、教えてください。

○議長（小林哲雄）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、1点目の送電線下補償料です。こちらについては、開成町の宮台地区、こちらに町有地がございまして、そこに上を通っております送電線の線下補償料ということで、25年4月から28年3月まで、3年間分がまとめて入ってまいりますので、こちらの金額で3年間分ということでございます。

○議長（小林哲雄）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

ただいまの不納欠損、全額で518万2,404円ということの中の元金というようなお話だったのですが、この中には本税のみということで延滞金等は含んでございません。本税のみで不納欠損額518万2,404円ということでございます。

○議長（小林哲雄）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

申しわけありません。先ほどの目的というところですが、これは電力事業者のほうで、いわゆる送電線が上を通っておりますから、その土地の利用に制限がかかるということで、そちらの電気事業者の制度に基づいて、こちらが特に請求するかということではなくて、黙っていてもお支払いをいただいているというようなものでございます。

○議長（小林哲雄）

8番、山田議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

まず、最初に不納欠損の部分では、本税のみという答弁がされました。当然、これ、本税を滞納していくと延滞税というものがつくとは思いますが、そこら辺の処理の部分というのはどういうふうに行っているのかが1点と。

不納欠損の額については、それを聞きたいのと、今、線下補償に対して、東電のほうから来るというのは承知しているところですが、場所については宮台という部分で、ちょっと気になるのが、35ページの財産貸付収入というところで、土地賃借料ということで宮台と2カ所、何か貸している収入だと思っておりますが、そこら辺の絡みがあるのかなと疑問がありましたので。当然、これ線下補償をいただいているときには、土地を借りている人に反映されなくてはいけないのかなというところで疑問が出たもので、そこら辺の関連性があるのか、ちょっとお聞きしたかったもので。

そこら辺、答弁をいただきたいのと、あともう1点、プラスさせてください。41ページの土木雑収入の4のあじさい公園の四阿の損害金、これが36万入金ということで、24年度については294万入金があったと思ったのですが、そこら辺の進捗状況、今後の状況等、報告願いたいと思います。

○議長（小林哲雄）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

不納欠損額の518万2,404円に対しての延滞金等の関係がどうなっているのかというようなご質問だと思います。延滞金につきましては、本税が納付された段階で滞納期間の期間計算というものが可能になってくるわけでございます。その滞納期間に基づきまして、改めて延滞金を計算するというようなことになってまいりますので、決算の中で不納欠損額をお示しはしてございますが、それに対しての延滞金というのは計算ができない状況でありますので、そういう部分では、こちらのほうに表示

はされていないということでございます。

○議長（小林哲雄）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

先ほどの線下補償の件ですけれども、おっしゃるとおり、宮台地区の町有地は民間企業へ貸し付けているわけでございますけれども、貸し付けているのは当然、そこを使っていいよという権利だけですので、先ほどの線下補償料等は、いわゆる地主というところで町に収入をされるという整理で間違いはないと判断してございます。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（池谷勝則）

それでは、あじさい公園の四阿の焼失損害賠償金の関係を説明させていただきます。こちらにつきましては、25年度、12カ月分の36万相当が入金されております。この後、今年度、26年度、5カ月分を納入することで完納という形になります。以上です。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。先ほどの線下補償の件と土地賃借料という部分で、当然、土地賃借をするときに算定に基づいた中で計算されているとは思うのです。その中に、上に線下があった場合に、当然、土地の価値というのが下がるわけですから、そこら辺の部分で通常よりも下がっているのであれば問題ないのですが、通常と同等であれば、そこら辺の線下補償に対する対価というものは地代に対して下げるというのが筋論ではないのかなというところで、そこら辺をちょっと確認したいのが1点です。

あと、最後に1点。39ページの総務費雑入ということで、ホームページ広告掲載、広告の掲載料ということで、今回の決算の中で24年度より下がっているということが出ております。町民カレンダー等についての広告掲載というのは前年並みということで評価するところですが、ここら辺、ちょっと努力が足りなかったのかなという。もう少しホームページ等の広告掲載に魅力を持った形でやらなくてはいけなかったのかなというところで、日々、見てはいるのですが、こういう部分で自主財源を少しでも確保していくという、そういう積み重ねが最終的には歳入にはね返ってきますので、ここら辺、下がった理由という、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

行政推進部長。

○行政推進部長（石井 護）

それでは、土地賃貸料の部分のお答えをさせていただきますけれども、結論から言いますと、通常、不動産の鑑定をしたりとかする業界の中の通説というか、部分からすると、議員のおっしゃられていることは定説になっていなくて、賃貸料というのは、

あくまでも貸し手と借り手の合意で決まります。法律によって、これを幾らにしないかというのは決まっております。その時々貸し手の事情、あるいは借り手の事情によって額は変わってきますし、要は、何かと言いますと、双方が合意をするときの根拠として双方が合意をした内容で決まってくるわけですから、線下補償があるので第三者的にそれが賃料に反映されなければおかしいではないかとか、おかしくないではないかというのは、基本的には議論に当たらない話であって、貸し手と借り手の双方が合意した金額が賃料になると、これが常識になってございます。

○議長（小林哲雄）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

ただいまの部長の答弁、一般論として、まさにそのとおりなのですが、一つ、おわびをしなければいけないことがございまして。ただいま、ご質問されましたので、私もそのままお答えをしてしまったのですが、実は、線下補償をされている場所と議員ご指摘の貸し付けている場所というのは場所が違うということです。これは、私が精査せずにお答えをしたのが全ての原因でございまして、大変申しわけなかったということで訂正をさせていただきます。

○議長（小林哲雄）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（岩本浩二）

それでは、ホームページの広告掲載の関係につきまして、お答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、今のホームページの広告掲載欄、バナー広告の掲載欄につきましては、下段にスクロールをしていかないと広告が見えないということで、実際に今、ご利用いただいている事業者さんからも、効果が薄いということで減少に至ったというようなことがございます。平成26年度におきましてホームページのリニューアルを予定しているというようなこともございますし、議員ご指摘のとおり、広告収入の効果を上げると、さらに企業のほうでホームページの広告をご活用いただけるような見やすいページをつくることで効果を上げて、その辺の収入の増収というようなことにつなげてまいりたいと思いますので、その辺につきましては、現在の問題点等、よく研究しましてリニューアルに反映させていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

歳入はこの程度として、質疑のある方は質疑漏れの際にお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

ご異議がないようですので、ここで暫時休憩といたします。再開を11時5分とします。

午前10時50分

○議長（小林哲雄）

再開いたします。

午前11時 5分

○議長（小林哲雄）

最初に、先ほどの質疑の答弁漏れの補足をいたします。

環境防災課長。

○環境防災課長（秋谷 勉）

先ほど吉田議員からご質問がありました生ごみ処理器の設置の累計台数ということでございますが、制度としましては24年度からということで、先ほど申し上げました24年度の9件と25年度の6件で計15件ということなのですが、その前に平成23年度にはモニター制度ということで、町内の15のお宅でモニターとして使っていたという経過がありますので、配置をしている台数としては計30台ということになるかと思っております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

それでは、歳出の質疑を行います。

決算書46ページ、議会費から103ページの商工費の観光費までの質疑を行います。質疑をどうぞ。質疑はございませんか。46ページ、議会費から103ページ、商工費までをお願いいたします。

11番、井上宜久議員。

○11番（井上宜久）

11番、井上です。49ページの款で総務費、目で一般管理費、日直業務委託料、この件でお聞きをいたします。金額にして54万3,375円ということで、私、この業務については行革の一環という形で高く評価をしているところですが、今まで職員が行っていたのを外部委託したということだと思えるのですが、実施前は比較的、行政サイドも心配されていたように私は受けとめをしていたのですが、ここで昨年の6月ですか、7月ですか、実施されたということで喜んでいますが、ただ、実際の中身が、勤務体制はどうなっているのか、どこへ業務委託をしたのか、その辺、私、存じませんので、その辺をまずお願いをしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

総務課長。

○総務課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきます。

こちらの日直業務でございますけれども、業者は夜間、前回からもやっているのですが、夜間の業者、サンエイサンクスという業者、同一の業者でございます。なので、日直業務、夜間業務、守衛という観点では同じでございます。あと、日直になりますと、当然、電話ですね、住民からの問い合わせ等が発生しますので、その辺

のところは夜間とは違うところかなというところでございます。その点に関しまして、各課から問い合わせ内容等をマニュアル化しまして、日直さんの業者のほうに渡してございます。それで、現在、完全委託というところで行っているところでございます。以上です。

○議長（小林哲雄）

井上議員。

○11番（井上宜久）

そうしますと、特に現在は問題点が発生していないと判断していいですね。

1点、お聞きしたいのは、できましたら年間を通して職員が担当したときには、どのくらいの予算がかかっていましたよと。委託したら幾らですよと。年間で、どのくらいのプラスが出ているのか、わかりましたら、その辺もお願いします。

○議長（小林哲雄）

総務課長。

○総務課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきます。

職員が日直業務をした場合ですけれども、1回につき5,500円ということでございます。今回、業務委託しましたけれども、金額的には1回1万1,000円、2倍という観点になってしまいますけれども、適応が変わったところがございます。

○議長（小林哲雄）

井上議員。

○11番（井上宜久）

予算的には、委託したけれども、逆にかかっていますよと。ただ、職員そのものの業務の軽減負担が少なくなっているよという解釈をしていいですね。わかりました。

○議長（小林哲雄）

ほかに質疑はございませんか。

8番、山田貴弘議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。決算書81ページ、6、福社会館費、1の福社会館管理事業費として計上されているのですが、今回の決算書の中で福社会館の事業費で大きいところ、空調機器更新及び防音工事ということで多額な予算が計上され、執行されて決算として上がってきております。この目的というのは、大きなところは、空調機器の昼間の電力使用による電気料金の料金が大きくなるものを、深夜電力を使ってというメリットがあるということで更新されたのは、この工事内容の審議の中で理解しているところなのですが、このたび指定管理料として一般分1,688万5,000円計上されております。本来であれば、ここら辺の費用対効果というものが管理費に反映されるのかどうかという問題はあろうかと思いますが、これだけの投資額を入れた部分で、当然、電気量の減額がされているのかなというところで推測するところなのですが、そこら辺のメリット、削減された部分の反映というのは、どこの部分に反映が

されているのか。要するに、投資をこれだけしました、これの効果をどこの部分で反映をしているのかというところを1点、お聞きしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

ご質問にお答えをいたします。

福祉会館につきましては、この空調システムは、もとより深夜電力の利用でつくったものでございます。しかしながら、騒音の関係により、22年度ぐらいから深夜の運転を縮小して規制値の高い昼間に振りかえてきたと。それによって、徐々に電気代がかかるようになってきたということでございます。それで、24と25年度の数値でございますけれども、それにより、当然、深夜電力のほうが電気代は安いので、例えば、24年度ですと、いわゆる深夜運転を想定して織り込んでいる一般分の指定管理料に加え、電気量がかかったということで、449万4,000円を追加していると。さらに、今年度の25年度においては、75万9,917円追加をしているというようなことがございます。

ここの意味は、昨年、工事を9月から始めまして、工期を1月31日としてやりました。そして、実質、チラーが試験運転、つけたので、それがちゃんと動くかなというのを12月の下旬から始めました。そして、まさに下旬のときに、今度は深夜に運転したときにどうなるかということもやるわけですけれども、当然、そのときに規制値をオーバーしてはできませんので、12月上旬に騒音を確認いたしまして、規制値を下回っているということございまして、試験運転も含めて12月中旬から深夜運転状況にしまして、1月からは正式に深夜運転というようなことにしまして。ですから、それで25年度は、夏なんかの利用状況によっても電気代は大きく変わりますので。

それで、今度は指定管理料。実は、チラーも、前についていたチラーよりも効率のよいものにしてございますので、それで、まだ、その実績が8カ月分ぐらいしか出ておりませんので、今の私の毎月の指定管理者からの報告を見ておきますと、夏は余り変わっていませんでしたけれども、若干下回っていると。いわゆる深夜運転を今までしていたとき、すなわち平成17年から22、23年までの数字の平均に比べると少し下がっている、効果が出ておるとは思っております。当然、このことにつきましては、次期の指定管理、今年度の今の契約は27年度まででございますので、今後、経費を試算した中で指定管理料にも影響が出てくるというような考え方を持っております。

○議長（小林哲雄）

8番、山田議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。今、課長答弁の中では、空調機器更新に伴う中で効果が出ているというような表現だったのかなという。今後については、そこら辺の効果が管理



費の部分に反映するというのですか、逆に言えば予算が下がるという部分だとは思いますが、ぜひとも、ここら辺は、効果が出たのであれば、その部分で見直し等に反映をされたいという。

また、福社会館管理事業費の中には項目の中に利用料減免分補償金という項目がある中で、これが平成26年よりも50万ぐらい上がっているという。監査指摘の中でも指摘はしているので、ここで余り言ってもあれなのですが、予算のときの金額、また決算のときの金額、利用料減免分の補償金を当てにしたような運営というのはよくないので、ここら辺は運営主体である社協のほうに、そこら辺、精査するように努力をしてもらうよう行政のほうからも言ってもらい、ここら辺の予算をもうちょっと下げようという努力、今回の25年度の結果を踏まえた中で上げてもらいたいと思います。

次に参りますけれども、99ページの企業誘致促進事業ということで、企業誘致促進事業啓発等委託料ということで10万弱の金額が計上されております。これは主に案内パンフレットをつくったということで、8日の日ですか、産業振興課に自分ももらいに行って、中身を見させてもらったのですが、現状として、このパンフレットがどのように活用され、2,000部あったものが、あと在庫がどのぐらいあるのか。要するに、つくったはいいのだけれども、棚に置いているだけでは意味がないので、このパンフレットをどのように活用したのか。やはり財政収入の部分でウエートを大きく取るところなので、こういうところ、報告をよろしくお願いします。

○議長（小林哲雄）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

企業誘致促進事業の関係でございますけれども、議員ご質問のとおり、こちらのほうは開成町南部地区を中心とした工業専用地域、準工業地域、工業地域へ企業誘致のための案内パンフレットという形で、昨年、2,000部作成をさせていただいております。こちらのほうは、作成後、産業振興課パンフレットの棚、及び県企業誘致促進協議会を通じまして各PRイベント等のときに配付をさせていただいておりますけれども、こちらにつきましては平成26年度も引き続き、そういった活用をさせていただいているところでございます。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

すみません。ちょっと補足をさせていただきます。

具体的な活用策といたしましては、今、担当課長が申し上げましたとおり、県にも配っているのですけれども、それ以外にも、例えば、銀行回りをしたりとか企業回りをしたときに、こういった制度があるので、ぜひ活用していただきたいということで説明をする資料として使っております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

8番、山田議員。

○8番（山田貴弘）

活用している場所等については、今、説明の中でわかりました。

あと、2,000部つくった中で、あと、どのぐらい在庫があるのかというのが1点聞きたいのと、これは現物なのですけれども、これを初めて8日の日にもらって見させてもらったのですけれども、やはり内容がいまいちなのかなというのが率直な意見なのですけれども。企業誘致をするという案内というのは、最初にアクセスがどうなのかというものを、もっと詳しく書くべきではないのかなというところをすごく感じました。これ、一番、表紙をめくると町長の顔がぼんと出て、要するに、町のイメージというもの、魅力というものを前面に出しつつ企業誘致に入っていくという。要するに、これは専門の企業立地の案内なので、それは後に来るものであって、企業に勤める人の生活というものはどうなのかというのは後に来るもので、企業は、まずアクセスの問題。例えば、大型の車が道路を走るのに大丈夫なのかとか、そういうような切り口から入ったほうがいいのかなど。

そういう部分で、パンフレットをつくる時に、我々議会にもこれは示されていないのですけれども、初めて自分も8日の日に見たという部分で、いろいろな人の意見を聞きながら、また議会でも、もともと大手の企業に勤めていた方々もおられるので、企業の目線としていろいろな意見なんかも出たのではないのかなというふうにすごく感じていて。10万円をかけてこのパンフレットをつくりましたという部分では、ちょっと企業人からすると魅力がない、失礼なのだけれども、ご案内になっているのかなというところで、なかなか効果が出なかったのかなというところを感じていますので。26年度はこれを使うということではありますけれども、次の更新のときは、もうちょっと意見を聞きながらカタログというものをつくるべきではないのかなと。

また、来年の4月には町長選の改選ということもある中で、やはり町長の顔が前面に出ているというのは、これは使えなくなると思うので、そういうところも考えながら。使えるかもしれないですよ。失礼しました。内容をうまく作りながら企業立地の案内をつくられたほうがいいのかと感じましたので、そこら辺、答弁をよろしくお願いします。

○議長（小林哲雄）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

ご意見をいただきまして、いろいろ観点はございますので、議員ご指摘の内容は、次回パンフレット等を作成時に活用させていただくようにいたします。また、残数につきまして、今、ちょっと手元にございませんで、後ほどお答えをさせていただきたいと思っております。

○議長（小林哲雄）

前田せつよ議員。

○5番（前田せつよ）

5番、前田せつよでございます。今、パンフレットをお手持ちになって、あちらこちらにPRに歩いた等云々のご説明がありましたけれども、実際、現時点で企業等々、問い合わせ、また、そちらに進出したいよというようないろいろな問い合わせの状況は、どのような形で町当局に届いているのか、現時点でのご様子をお聞かせください。

○議長（小林哲雄）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

まず、先ほどの山田議員さんのパンフレットの残数でございますけれども、昨年2,000部作りまして、今、1,000部ほど残っているという状況でございます。

それと、前田議員のご質問でございますけれども、今現在、26年度に入りまして、それぞれ金融機関であったりとか、直接、産業振興課のほうに問い合わせとか、問い合わせ等は入っております。ただ、実際に、では進出しますという形でのお話といったところでは、まだ入っていないのが現状でございます。以上です。

○議長（小林哲雄）

5番、前田議員。

○5番（前田せつよ）

問い合わせが具体的にあったと、進出の希望まではないと。具体的な問い合わせの中で、好印象の、またプッシュすればというような含みも持った中で、具体的な問い合わせの内容等々もお示し願えればと思います。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

多分に企業の意向もかかわってまいりますので、具体的なお話についてはちょっと控えさせていただきたいと思うのですが、それなりにさまざまな角度からのご質問をいただいたりと、積極的なニュアンスをいただける企業もございました。ただ、今のところどうか、引き続きのフォローはしていないところもございますので、また確認をしてみたいと思いますけれども。

それと、企業の業種あるいは規模等が南部地区のまちづくり全体にふさわしい企業かどうかというところも、町としてもちょっと考えていきたいというところがございますので、声がかかったら、すぐに町で積極的に取り組むかどうかということについては、ちょっと検討の余地があるというふうに考えております。以上です。

○議長（小林哲雄）

2番、高橋久志議員。

○2番（高橋久志）

2番、高橋です。小児医療助成制度に関して、質問させていただきます。本誌では81ページの下段の備考の欄に載っているわけでございます。

25年度においては、扶助費として3,944万701円が支出をされております。

対象者は、1,092人という形が数字的に出ているわけでございます。説明資料では39ページに対象者の数字等が載っているわけですが、この中で、小児の健全な育成のため医療費の自己負担分を助成したと、こういう形で対象者が載っているわけでございます。この件に関して、さまざまな町民の方から世間並みの小児医療費助成制度を真剣に考えてほしいものだという、私どもにもそうですけれども、いろいろな人たちから要望が出ているわけでございます。

そこで、今後の拡充について、いろいろな角度から論戦されておりますけれども、小学6年生まで扶助費がどのぐらい拡充されてくるのか。今現在、就学前までになっているわけですが、医療費の関係については。そうすると、これにプラスアルファとして、どれぐらい予算的な措置を見ればいいのかなど。今後の考え方を含めて答弁をいただければ、ありがたいと思っております。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

ご質問にお答えをいたします。

小児医療費につきましては、今、議員、世間並みと言われましたけれども、現状としましては、神奈川県においては湯河原町、開成町だけが通院においては就学前と。ほかの部分については、小学1年生、2年生、あるいは小学校まで、あるいは中学校までというようなことで、各町のばらつきがあるわけでございますけれども。それで、今のご質問は、例えば、1年生、2年生、あるいは小学生というふうに増やしたときの、どのぐらいの財源がかかるのか、そんなようなところも含めてのご質問かとは思っておりますけれども。

近隣で、例えば、小田原市とか大井町等が年齢拡大を23、24ぐらいから、大井町については去年から図っているわけですが、そこら辺の状況も把握しながら、実際の医療統計、あるいは実際の町の就学前での開成町での給付状況等を見て、そういうデータのなところも、そういうところの分析は必要かと考えております。先日も別の一般質問で申し上げましたけれども、やはり小児医療というのは3歳未満、3歳以上、あるいは就学後、徐々に減っていくというような状況もあるようですので、そんなところも考えながら、そういうデータ分析はしていきたいと考えております。

なお、引き上げにつきましては、今のところは、繰り返しの答弁になりますけれども、現状では考えていないというふうにお答えさせていただきます。

○議長（小林哲雄）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

今月の議会の中で一般質問でもご質問いただいたところではありますが、小児医療につきましては、なかなかそこだけで完結できない。確かに、それは誰も0のほうがいいわけではありますが、やはりもろもろの、例えば、この前も申しましたように、国民健康保険では400万を超える金額が来ないという話になれば、それは誰かが賄

わなくてはいけないわけであります。そこはどうかと云ったら、保険税に、税率にやはり転嫁するというのが筋なのかもしれません。

そこがなかなかできないということになれば、いわゆる税金を投入して、その他繰り入れ、法定外の繰り入れをやるというような方向にどうしてもなってしまうわけですから、その辺のバランスも非常に大事だというのが原則であります。根本的なものにつきましては、では、小学校就学前までは保険制度の中で2割は自己負担ということなら、やはり国の施策の中で、そこを小学校6年まで2割にするとか、そういったところも重要ではないかと考えております。以上です。

○議長（小林哲雄）

2番、高橋議員。

○2番（高橋久志）

答弁をいただきましたけれども、ちょっと残念に思う点がございます。開成町、町長が言われているように三つのスローガンを掲げて、これに前向きに進んでいくと。前に聞いたときには、本来的には国、県が行う事業であって、町単独でやることについてはふさわしくないと、当初、そのような形を述べられたというふうに記憶しておりますけれども、人口が確かに開成町は増えている状況がございます。しかしながら、横浜市を含めて人口が増えている地域においても小児費の拡充を市民とか町民の要望を踏まえて拡充をしていると。この辺の実態をきちんと受けとめるべきではないのかなと思います。

そこで、改めて、もう一度確認いたしますけれども、小学校の6年生卒業まで拡充した場合、扶助額としてこれぐらい出ていますけれども、この半分ぐらいの金額を上積みすればできるという受けとめ方をしてよろしいのかどうか、そこだけ答弁をいただきたい。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

すみません。ご回答が少し不足していたようです。25年度の実際の決算額の分析をしております。0歳から3歳までの4年齢区分ですと、約3,000万ほどかかっています。すなわち、それを4で割った数字が、実は0歳児がうんと多いのですけれども、仮に平均的に見ますと750万くらい。1年齢に限って。それが、4歳児以降の就学前の3年齢のところで見ると、全部で1,000万くらいしかかかっていない。すなわち、1年齢で300万くらい。すなわち、そこだけでも半分以下に下がってございます。

また、開成町においては、小学1年生以上の小児医療費のデータはございませんので、国保データだけではちょっと適当な数字が出てきません。ただ、小田原市とかの分析をしていきますと、さらに1年生、2年生になると、もっと医療費が少なくなっていくという現象のところは捉えてございますので、今、小学6年生までやると幾らになるかまではお答えが出ておりませんが、いわゆる少なくなっていく傾向と

というようなことで、小学生ぐらいですと1学年で300万以内ぐらいでの経費がかかっていくのかなということはデータの的に分析をしております。

○議長（小林哲雄）

1番、菊川敬人議員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。関連してお伺いいたします。私も一般質問した関係上、小児医療費というのは非常に興味を持ってしまして、ちょっとここでお伺いしたいのは、平成25年度で小児医療の対象外になった子ども。今、ここでは1,029人が助成を受けていますが、所得制限等で対象外、助成を受けられない人数というのは、町では把握できているのでしょうか。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

お答えをいたします。

ご存じのように、開成町においては、3歳児未満については県の補助基準は所得制限が入っておりますけれども所得制限を入れていないということで、その方は対象にしておりますけれども、0歳から3歳まででは25名、所得オーバー者がいて、開成町においては、その方も給付の対象にしていると。それで、4歳児以上、就学前については所得制限でオーバーしている者は対象にしていらないわけでございますけれども、これにつきましては正直言って把握していないというのが現状です。例えば、所得がうんと変動する方については毎年申請をされるわけですが、あるところで所得オーバーということで、サラリーマンなんかで所得がそんなに変動しない方については申請をしませんので、やっております。

逆に、3歳児未満だけで大変恐縮ですが、全部で今、所得オーバー者が25名と言いましたけれども、3歳児までの対象者が約600名いますので、600分の25ぐらいのパーセントでは、これは推測みたいな形でございますけれども、4歳児以上にも、そのぐらいの割合で人はいるのかなとは思っております。すみません。

○議長（小林哲雄）

1番、菊川議員。

○1番（菊川敬人）

たしか、湯河原町と開成町が就学前ということですが、湯河原は所得制限を撤廃したのではなかったかなというふうに思うのです。そうすると、開成町だけが、まだ依然として残っているということではないかなと私は理解していました。

それから、もう一つ質問したいのは、87ページのところなのですが、87ページの13番の委託料というのがありまして、不用額で897万1,000円ほど不用額が出ていますが、この詳細について、もう少し、大きいところだけで結構ですから、お教えてください。

○議長（小林哲雄）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

決算書の87ページの予防費の関係の委託料の関係になります。主なものとしたしましては、感染症の予防対策で委託料を取っていた部分の執行残になってございます。この辺、インフルエンザ等、1月から年度の後期にかけて受けられる方とか、ほかの予防接種等についても駆け込みで年度末に接種する方もいらっしゃるというところで、状況を3月まで見てというところで、結果的には不用額ということで金額が載ってございます。

○議長（小林哲雄）

よろしいですか。

○1番（菊川敬人）

はい。

○議長（小林哲雄）

ほかに。

副町長。

○副町長（小澤 均）

小児医療の関係については、先日、たしか前田議員の一般質問の再質問の中で、町長から検討させていただきたいという答弁をしたというふうには捉えていますので。来年度の予算の積み上げの中で、先ほど課長、部長からお答えしたように、税金投入するわけですから、また、制度設計を拡大ですとか環境を変えた場合には、それをまた後戻りするというのはなかなか難しいです。サービスそのものを縮小するというのは。

そういった意味の中で、本当にそういうニーズが町民の方から大きな声としてあるのかどうか、そういうふうにした場合の逆にデメリットは何なのか、一般質問の中でも示唆いただいたようなところもあるというふうには認識をしています。ただ、そういう拡大ありきではなくて、一度、そういうニーズの把握をつかむということと、あと医療費のそういう環境整備をすることによっての事業費そのものがどのぐらいになるのかということをも踏まえた中で、最終的な予算を出して詰めていきたいというふうには思っています。その際に、また議論いただければと思っています。

以上です。

○議長（小林哲雄）

3番、吉田敏郎議員。

○3番（吉田敏郎）

3番、吉田でございます。

決算書のページ、58、59、それから説明資料のほうは30、31、放置自転車対策事業費ということで質問させていただきます。

24年度の決算においても25年度、それから25年度の予算も大体47万8,000円の予算に対して、こういう金額的には大体同じような金額で載っておりますけ

れども、その中で、まず燃料費と、それから修繕料、何の修繕料なのか、それから撤去した放置自転車の数がわかれば、それをお伺いしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

燃料費、修繕費等は、役場にある軽トラックが放置自転車の撤去車両ですけれども、そちらの関係の費用ということでございます。

それで、放置自転車の実際の平成25年度の数ですけれども、自転車は117台、バイクが2台、計119台ということでございます。

○議長（小林哲雄）

3番、吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

燃料費と、それから修繕料は移動する軽トラックの修繕ということです。それで理解しました。

その中で、25年度、自転車の撤去台数が117台、それからバイクが2台ということでありましてけれども、撤去をした自転車、バイクのそちらの取り扱いはどのようにしているのか、その辺を最初にお聞きします。

○議長（小林哲雄）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

実際のところ、申し出があって保管手数料徴収というようなことで、そのうちに返還された自転車というのは、自転車だけではございませんけれども、一応、保管手数料を取って返したものが、自転車が34台、バイクが1台というような状況でございます。実際、我々も手を焼いているところなのですけれども、何とかいい方法がないかということで改善をしていきたいシステムで。要は、自転車を探して駐在なり警察を通して手間暇をかけて実際、数百円しか取れないというようなことで、ちょっと職員の事務的な量が多いのかなということで、今後検討をしたい内容でございます。

○議長（小林哲雄）

3番、吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

今、課長のほうから、34台保管した後に返されたということで、バイク1台、そのほかに80何台の自転車が保管されているわけですがけれども、以前、こういった自転車に対して、町の自転車屋をやっている業者の方にセレクションをして、それから、それを修繕してということで再利用しているということもお聞きしたのですけれども、最近、セレクションというのは今はどうなのでしょうか。

○議長（小林哲雄）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）



それは、町内の自転車屋さんを通じてセレクションを、現在は駅前通り線のところに仮保管をさせていただいて、そこがもういっぱいになるとセレクションをして業者に提供をしているというような状況でございます。

○議長（小林哲雄）

4番、下山千津子議員。

○4番（下山千津子）

説明書はページ31ページ、決算書では65ページの8番、協働のまちづくり推進事業の中の町民活動応援事業の部分で76万3,700円というふうに計上してございますが、幾つの団体に補助されたのかお聞きしたいのと、説明書では一応8団体となっておりますが、決算書の340ページでは9団体となっております。その点をお聞きしたいのと、この事業は意義のある事業と認識しているわけですが、予算残額が生じた理由をお聞きいたします。

○議長（小林哲雄）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（岩本浩二）

それでは、お答えをいたします。

町民活動応援事業につきましては、平成25年度におきまして補助金を交付させていただいた団体は8団体になります。340ページのところは9団体ということになってございますが、申しわけございません、8団体の誤りでございます。訂正をお願いできればと思います。申しわけございません。

予算のうちに残額が出た理由というようなことでございますけれども、こちらの制度、実施要項等をつくらせていただいて、対象になる経費、対象にならない経費等の精査、それと事業内容審査会を開催させていただいて事業内容のほうも精査させていただいて、その中で事業効果等を見きわめながら、この事業に対しては幾らの助成が適当であろうというような判断をさせていただいているというようなことで。一応、枠としては1団体10万円が上限ということで、10団体分の100万円の枠を取らせていただいておりますが、そのうちの8団体からお申し出があつて、審査会等で精査した結果、そちらの支出に至っているというようなことで、その残額ということになってございます。以上です。

○議長（小林哲雄）

4番、下山議員。

○4番（下山千津子）

実施要項とか審査会とかヒアリングをされているようでございますが、せっかく予算があるわけですので、助成事業というのは大変私も意義があると思っておりますので、申し込みが少なかった、そういった部分での原因をどのように捉えてございますでしょうか。

○議長（小林哲雄）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。

確かに、議員ご指摘のとおり、平成24年度におきましては9団体、平成25年度につきましては8団体ということで、先ほど申し上げた10団体の枠を設けておきながら、その団体数に達していないというような状況はございました。ご指摘のとおり、私どものPR不足というようなこともございましょうし、また、要綱等の中身で物を買うということが、なかなか制限が厳しいということもありますし、実際に活動団体の皆さんの事業の内容をきちんと精査させていただいているというようなこともございまして、多少、ご相談数としては10団体を超えているような状況はあるのですが、私どものほうにご相談があった時点で、ある程度、審査会前の事前の精査というようなこともさせていただいているような状況の中から、10団体に満たなかったというような、結果として、そういう状況はございます。

26年度につきましては、そのような反省もしながら、10団体、なるべく助成をしたいというようなことで、積極的な呼びかけをしてきたというようなこともございましたので。今後、また延長ということも一般質問の中でお答えさせていただいたとおり、予算のご承認等もいただいた中で検討してまいりたいというふうには考えてございますが、その上でも、ご指摘の部分については、きちんと枠の中で効果的に、より多くの団体に活用していただけるような周知をしてまいりたいと思います。

○議長（小林哲雄）

4番、下山議員。

○4番（下山千津子）

4番、下山でございます。事前の精査が厳しいということはございませんでしょうか。ぜひ、助成の事業は大変意義があると先ほどから申しておりますように、満額の経費を十分使っていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（小林哲雄）

9番、佐々木昇議員。

○9番（佐々木昇）

9番、佐々木昇です。決算書96ページ、97ページ、97ページの上段のほうの6番、開成ブランド創出事業費について質問します。説明書で44、45ページです。

認定者へ助成を行っているとありますけれども、25年度、四つの申請があったということですが、この申請を受けるに当たって何か規定みたいなものはあるのか、誰でも受けられるのか、また、補助金の金額の決め方はどのようになっているのか、お伺いします。

○議長（小林哲雄）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

佐々木議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、開成ブランドの創出事業につきましては、昨年度2回、認定審査会を開催い

たしまして、第1回目が12月17日に10品、応募がございまして、そのうちの8品が認定、2回目が3月19日に5品、出品がございまして3品が認定という形で、合計11品、開成ブランドとして認定をさせていただいております。

この開成ブランドの認定を受けました事業者様に、これを広めていただくということもありまして、開成ブランド創出事業補助金を交付しております。昨年度は郷弁の4業者、こちらのほうに補助金の交付をさせていただき、PR、販売促進に取り組む物品について充てていただくような内容で交付をしております。以上です。

○議長（小林哲雄）

ちょっとお待ちください。

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

大変失礼いたしました。答弁漏れがございました。補助金額は、5万円を限度としてございます。

○議長（小林哲雄）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

先般、大手デパートで郷弁が扱われたなどというお話も聞きましたけれども、この事業、最初が肝心だと思うのです。大事なのはブランド品の受け皿だと思うのですけれども、それに当たりまして町としても積極的に支援をしていただきたいと思いますけれども、25年、町として積極的な支援的なものが何かございましたらお伺いします。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

今の補助金5万円の中で、いろいろなチラシをつくったり旗をつくったりしていただいておりますけれども、ブランドに認定された商品の方から町長の推薦状をぜひ書いてほしいと。それを持って売り込みに例えばマックスバリュとかに行きたいということで、そのような形の支援という形で私も推薦状を書かせていただいて、それを持って。町長がマックスバリュにお願いに行くのではなくて、認定された方が自らセールスという形で行って、その結果はちょっと聞いていませんけれども、そのような支援はさせていただいております。以上です。

○議長（小林哲雄）

よろしいですか。

11番、井上宜久議員。

○11番（井上宜久）

11番、井上です。

ページが63ページ、目で協働推進費ということですが、備考欄に行政連絡員の報酬、それと自治会交付金という形でそれぞれの金額が出されていますけれども、

質問の趣旨は金額云々ではありません。監査委員のコメントの中で、この二つの行政連絡員の報酬、それと自治会交付金については、見直しの予定があるというようなことがコメントで出されています。今まで一般質問等の中で、あるいは、町長だと思えますけれども監査の公表の中で、開成町の行政と自治会というのはこういう関係ですよというようなことで、当面、現行でいきたいということが出されたと受けているのですけれども、今回、こういった監査委員から出されたコメントというのは初めて聞いたことなのですけれども、実際に、この辺の具体的な考え方がどうなっているのかというのをはつきりしていただきたいというふうに思います。

○議長（小林哲雄）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

それでは、井上議員の質問にお答えします。

監査の指摘、定例監査ではなくて決算監査を受けたときに、その辺の考え方という部分は、以前の定例監査のときからいろいろ監査委員からご指摘は受けています。報酬のあり方、交付金のあり方について、いかがなものかということで。そういった部分で、町としても今現在、自治会長連絡協議会等で各自治会長の話を聞いている中でいくと、大規模な自治会と小規模な自治会の中でかなり運営に苦勞されている部分が出てきているという形の中で、最終的には均等割の額と世帯割の額の部分については見直しが必要ではないかという形になっています。

それについては、現在の任期の自治会長、今年の4月から自治会長を受けていますので、今年度中に、その辺の方向性をお互いに出していきたいと。より、お互いが使いやすいような形の中で適正な交付金になるという部分では、行政連絡員の報酬も含めた中でお互いに見直していきたいということで、今現在、事務局で原案をつくっている状態で、今後、今月の自治会長会議、来月の自治会長会議等で諮って行って、予算を変更するものであれば予算に組んでいきたいなと考えています。基本的には、一括交付金の形で、いろいろな自主防災とか、そういうものを集めた中で、平成22年度でしたか、あそこで変えた中で、そこから大規模、小規模の中でねじれが出てきた中での整理をしていきたいという形です。以上です。

○議長（小林哲雄）

11番、井上議員。

○11番（井上宜久）

11番、井上です。

考え方はわかりました。そうしますと、中身の改定をしていくということは行政サイドではオーソライズされているというふうに判断していいのですね。これから自治会長連絡会議の中でいろいろ調整されていくと思いますけれども、行政連絡員以外の現在のいろいろな各自治会の副会長、会計とか、そういう中でもいろいろな意見が出されていますので、自治会長会議だけで決めるのではなくて、できるだけ幅広い意見をもとにして、これから禍根の残らないような形で改定をしていただきたいなという

ふうに思います。非常に、この問題、大きな問題になるというふうに思いますので、その辺はよろしくお願ひしたいと申します。

何か、今のあれに対して、コメントがあったらお願ひしたい。

○議長（小林哲雄）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

井上議員のおっしゃるとおりだと思います。ただし、全てのところが丸くおさまる、100%というのは難しいと思いますので、その中でも、お互いに合意できるようなところを着地点に目指したいと申します。

○議長（小林哲雄）

お伺い申します。決算書46ページ、議会費から103ページ、商工費の歳出の質疑を行っておりますが、この枠の中でほかに質疑を予定されている方、おられますか。それでは、今、手を挙げた4名の方、午後に若干時間を設けますので午後にしてください。

今、関連で前田議員から出ましたので、5番、前田せつよ議員、どうぞ。

○5番（前田せつよ）

今、井上議員から自治会運営推進事業費にかかわることも質問されたわけですが、本書63ページ、説明書は31ページの中で、自治会交付金の交付云々の、その文言の後に地域リーダー研修会6講座、延べ83人参加というような形で書いてございます。地域にリーダーをつくって押し上げて推進していくということは、町長が日ごろおっしゃっております自治会加入率100%に向けても大きな力になる事業だというふうに認識しているところではございますが、具体的に、どのような研修内容だったのか。特に特化して、この部分はよかったとか、いや、この部分はこうだったというような形で参加者の声も含めた中で、町としてはどういうふうに分析をなさっているのか、お示しください。

○議長（小林哲雄）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。

平成25年度から、地域リーダー育成研修会のほうを開催させていただきました。基本的には地域の活性化というようなことで、将来的な人材育成というようなものを趣旨としてございます。内容といたしましては、基本的に、実際に県内等で活動されている自治会の代表の方ですとかNPO法人の方々の具体的な内容をご説明いただいて、その中で活動のメリット、特徴等をご説明いただいて、開成町の自治会運営にも反映ができないかというような投げかけ方式も含めて、その辺のアドバイスを講座を通していただいたということで。

テーマ的には、町長のほうで「まちづくりの推進について」というようなことで講座を1点やらせていただいたのと、防災関係、防犯関係、それと要援護者のような制

度も町ではございますが、それ以前の普段からの近隣の声かけシステムをつくっているような横浜の自治会さんがあったというようなことで、その辺の具体的な事例を通してテーマとさせていただいて開催をさせていただきました。

その中で、特に、この事例が各町の自治会さんに直接的に参考になるというようなことは、それぞれの自治会さんのほうでご判断をいただいて、どのように反映をしていただいているのかというようなことはお願いしているところでございますけれども、町の実績といたしましては、リーダー研修を受けていただいた方の中から、自治会によっては各部長さんにここでリーダー研修受講者の方がなっていたいたり、地域の活動に興味を持っていただく入り口というふうになっているというふうな認識をさせていただきますので、何分、人材育成、地域の活性化ということに、このような講座を通して一人でも興味をお持ちいただいて、そういう方が地域の中に役員として、また自治会員として一人でも多くの方がご参加いただける入り口として今後も継続してまいりたいというふうにご考えてございます。以上です。

○議長（小林哲雄）

5番、前田議員。

○5番（前田せつよ）

内容等々も幅広い観点から、自治会に直接落として自治会のほうでというような部分も、今、答弁をいただいたわけですがけれども、講座によっては町が主導で仕組みづくりをする等々の講座にも今後、出会うかと思っておりますので、その点、町本体としての講座に対しての臨み方というようなものも持って、また分厚い肉厚のある講座を押し進めていただければと思います。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

今回、私も講師として出ましたけれども、全講座、私も受けさせていただきました。結構大変で、1回出ると2講座やりますので、大体3時間ぐらいということで、各自治会の中でも、推薦されて出てきた方、また自治会役員さんも自ら受けて帰られるという方もおられますけれども、内容は、実際、現場の人の声を聞いていただきました。大学の先生の講師とはわけが違いますので、そういう意味で実のある内容だったなと思います。

さらに、今、言われたように、現職で自治会長さんをされている方の声のほうの方が反対にもっと身近に感じられる部分があれば、そういうのも入れていきたいなど。職員研修の中で、今はそういうふうなこともやっていますので。身近な開成町の町内の中で講師をやっただけの方も、その中に取り入れていけば、受ける方も身近に受けられるのかなと思いますので。こういうふうな研修は、常に充実をさせながら進めていきたいと思っていますので、よろしく申し上げます。

○議長（小林哲雄）

暫時休憩といたします。再開を13時30分とします。

午後0時04分

○議長（小林哲雄）

再開いたします。

午後1時30分

○議長（小林哲雄）

決算書46ページから103ページまでの質疑で、先ほど挙手をされました4名の方の質疑を順次許可いたします。質疑をどうぞ。

8番、山田貴弘議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

決算書67ページ、賦課徴収費の2の徴収対策推進事業費ということと、あと1の絡みの中で経常的一般管理費ということでお聞きしたいのですが、徴収嘱託員の報酬とか賃金とか、あと1に計上している賃金等を足していくと470万ぐらいあるのですが、平成24年度については足していくと500万ぐらいということ、30万ぐらい減したのかなというふうに見ることができるのですが、ここら辺の今後の傾向。徴収するに当たって、当然、強化もしなくてはいけない部分なのですが、徴収率が上がると逆に言うとは下がる傾向になるものなのか、景気動向によって左右されるのか、そこら辺の分析というのをどのようにされているのか、そこら辺、1点お聞きしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

それでは、お答えしたいと思います。

徴収対策費の賃金等についてのご質問ということで、お答えさせていただきます。これについては、例えば、徴収率、あるいは収入未済額が減ったり、あるいは徴収率が上がったということの中で、影響が出るかどうかというような内容ということですが、基本的には、滞納額というものは、限りなくゼロに近づけていかなければいけないものというふうに理解はしてございます。その中で、ご覧のように滞納額自体がまだ数千万単位で残ってございます。こういうものを順次解消していかなければいけないところから申し上げますと、徴収対策推進事業費の賃金につきましては、今後とも継続して確保していきたい。もっと言ってしまいますと、現在実施しております滞納整理の中でも、やはり細かいところまでどんどんやっていかなければいけないかなというところがございますので、そういう部分を克服していくという意味の中では、今後も現状維持、あるいは若干の増というものが見込まれるかなと考えてございます。

○議長（小林哲雄）

8番、山田議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。この中を見ると徴収嘱託員報酬というのは前年並みというこ

とで推移しているのですが、賃金というところが70万ぐらい下がっているのですか、70万ぐらいですね、下がっていると思うのです。嘱託員の人は県からの応援の部分でノウハウを町の職員に与え、回収率の見本ではないですけども、そういうのを見せるという役割があると思うのですが、そこら辺の部分で承継がうまく、人材の承継ですね、このたび効果があったのか。逆に言うと、下がっている部分、徴収嘱託員との接点が減った分、なかなか人材育成ができなかったという部分をちょっと懸念しますので、そこら辺の人材交流というものを、嘱託員のほうからある程度ノウハウをいただいたから、逆に言うと、ここら辺での削減ができだというふうに考えているのか。そこら辺、1点、お聞きしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

それでは、山田議員の質問にお答えします。

項目的に24と25、若干、合算と分けた部分があったりしますが、基本的に、24年度については、職員に一部欠員がありまして、それで町税専門員をどうのこうのではなくて、非常勤賃金もここに入っていますので、アルバイト賃金的なものが24年度はあったという形で、25年度については、後半から正規職員1人張りつけて、26年は今、2人体制でやっていますので、そういった部分では人員的には充足していると。ここに出てこない給与費のほうで、今はカバーしているような形になっています。以上です。

○議長（小林哲雄）

8番、山田議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。今、部長答弁でわかりましたので、ぜひ、ここら辺の収納という部分では、力を入れてやっていっていただきたいというふうにお願いします。

それと、あと1点。91ページの環境衛生費の7番の部分で、ごみストック場管理委託料として73万2,000円計上されております。24年度については4万円という少額の決算だったと思うのですが、ここら辺での上がったという部分の説明が、このたびの決算説明の中でなかったの、そこら辺、なぜ金額が上がったのか、また、どのような管理委託をしているのか、そこら辺の説明をお願いしたいと思います。

それと、あともう1点。93ページの13のごみ減量化推進事業で、電動式生ごみ処理機購入補助ということで4万円支出されております。ここら辺、いろいろな電動だけに限らず、手動的な原始的ないろいろな装置の部分で減量化を図られていると思いますが、電動生ごみ機の考え方というのですか。今回、25年度、ずっとやってはきているのですが、やってきた中で、今後の位置づけというのですか、電動ごみ処理機を大々的にアピールするのか、段ボールコンポストだとか、そういう低価格のもので施策的に転換していくのか。当然、これは県からの補助ですか、補助金だか何だかが多分、国かな、何かあるのかどうかかわからないですけども、そこら辺の部分で、



25年度、やった時点でのあり方の成果というものを報告お願いしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

環境防災課長。

○環境防災課長（秋谷 勉）

それでは、まず1点目のごみストック場の管理部分で大幅に増えているということなのですが、これは、年度の途中で大分、ごみストック場の周りは樹木に囲まれておりますが、そちらの高木の葉がかなり生い茂ってきまして、毎年ではないのですが何年かに一度ということで、年度途中で予備費をいただきまして。周辺というか、苦情も出てまいったところだったために、予備費をいただきまして、69万3,000円を使いまして高木の剪定を行ってございます。これは、ですから25年度のみ。もちろん、何年か先にはまた出るということもありますが、26年度では予定はしておりません。25年度のみ、突発で作業をお願いしたというところで、69万3,000円が通常より増えているということが1点でございます。

それから、生ごみ処理機の関係でございます。生ごみ処理機、電動の生ごみ処理機につきましては、先ほど別の議員さんから質問いただきました生ごみ処理器、器のほうの処理器のほうは、要綱で設置で15件で、その前のモニターで15件で30件程度ということなのですが、電動式生ごみ処理機のほうは、古くは平成9年から補助を開始してございます。恐らく、途中で、もう使えなくなったものもあるかとは思いますが、総数の補助件数といたしますと25年度末までで234という数字になってございます。

それで、この電動式生ごみ処理機の補助につきましては、単独の助成といたしましては25年度で終了し、26年からはヘムス、太陽光発電と絡めましてセット補助金ということで残してございます。ただ、なかなか数も、普及し切ったのかどうかというところも、先ほど申し上げました234で普及し切ったとはもちろん思ってはございませんが、確かに、25年度は2件、24年度は1件、23年度も4件ということで、平成9年の開始当時の26件、また平成10年度には40件ほどの補助もあったものが最近1桁ということで、そういう部分も含めまして、電動式生ごみ処理機の単独の補助は終了いたしまして、セット補助金のほうに26年度から切りかえているという経過でございます。ただ、26年度の経過の中でも、基本はヘムスと太陽光のほう補助金の申請としては主として、生ごみ処理機まで含めた申請というのが実質的にはまだない状況なので、また、この辺のPRにも努めていきたいと考えてございます。

○議長（小林哲雄）

2番、高橋久志議員。

○2番（高橋久志）

2番、高橋です。49ページの備考の欄の中ほどにございます、庁用車運転業務委託料として199万910円が計上されております。そこで、業務委託しているわけですがけれども、何名の方に委託をしているのか、委託に当たって、町として要綱に基

づいて支出をしているということなのか、あるいは契約をした形でやっているのか。委託料そのものについては理解するところですがけれども、根拠を教えてください。

○議長（小林哲雄）

総務課長。

○総務課長（小宮好徳）

こちらは、マイクロバスと町長運転、そちらのほうを業者のほうに委託して行ってございます。基本的には委託契約という形で、1時間幾らという形でやっているところでございます。以上です。

○議長（小林哲雄）

2番、高橋議員。

○2番（高橋久志）

マイクロバスと町長の公用車。業者に委託をして、業者から日時あるいは内容等によって来られているということだと思っておりますけれども、これは、先ほど私が述べたように、契約ではなくて要綱ではなくて、あくまでも委託という関係でされていると。この件について答弁がありましたけれども、何かの基準に基づいて委託料を払っていると、こう思うのですけれども、その辺、もう少し教えてください。

○議長（小林哲雄）

総務課長。

○総務課長（小宮好徳）

基本的には、マイクロバスが出るとき、また町長が外出されるとき、そのときに、うちのほうで事前に業者のほうにお願いしまして、業者のほうから運転手さんが委託という形で、こちらに来ていただいているところでございます。運転手さんのほうは、一応、マイクロバスと町長、両方重なるときもございますので、向こうのほうで順次、人を派遣していただいているところでございます。委託というところがございますので、業者を呼んで入札で行っているということです。

○議長（小林哲雄）

よろしいですか。

4番、下山千津子議員。

○4番（下山千津子）

4番、下山です。

説明書は43ページで決算書91ページの5番でございます。自然環境保全事業で、その中のホテルの里づくり研究会のことでちょっとお尋ねいたしますが、ホテルの保護を推進するために町ホテルの里づくり研究会へ助成をしてございますが、昨年、代表者がお亡くなりになり、研究会の活動に大きな影響があると思われ大変心配しているところがございますが、今後はどのような活動を展開されていけますか、お聞きいたします。

○議長（小林哲雄）

環境防災課長。

○環境防災課長（秋谷 勉）

決算とはちょっとどうなのかなといった部分ではありますが、決算絡みで申しますと、補助金自体は、里づくり研究会は、もちろん代表者が亡くなりましたけれども、巡回パトロールとか、そういうものはしていただいていますので、補助金のほうは規定どおりといいますか、申請どおり補助をして、それなりに。今年のホタルの出方を見ても、パトロール等の成果は出ているのだろうなというところでございます。

今後というところですが、会のほうで、もちろん方向性を決めておりますので、そこへ町が直接口を出すというわけではございませんが、聞いている範囲では、去年はホタルの幼虫の育成はお休みをされておりましたが、今後も、その辺は故人の遺志を継いでぜひ続けていきたいということで、新たな幼虫の育成をするような場所を検討されたりということで、続けていくという方向で伺ってございます。

○議長（小林哲雄）

4番、下山議員。

○4番（下山千津子）

第五次総の計画にも北部地域にホタルの公園という計画がございますので、ぜひ実現に向けて、今後もホタル研究会の自然環境保全にご尽力をお願いしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

3番、吉田敏郎議員。

○3番（吉田敏郎）

3番、吉田でございます。

決算書のページで91ページ、説明書のほうで42、43ページのことでお伺いします。7番のごみ処理事業費の中の各種ごみ収集・運搬・処分委託料3,526万8,523円ということなのですが、燃えるごみのことに関して質問させていただきます。我々のほうに23年からの資料をいただきました。その中で年間収集量、23、24、25と3万トン前後がずっと推移しているわけなのですが、それで、収集・運搬・委託費というのが大体3,000万から3,000強ぐらいの間で推移しております。先ほど午前中のごみ処理器の質問に際しても、なかなか普及が進んでいないので、これから大いに普及をしていく努力をするということでありましたけれども、ごみの減量化について、基本的な考え方をお聞きしたいのですけれども。

○議長（小林哲雄）

環境防災課長。

○環境防災課長（秋谷 勉）

お答えをいたします。

燃えるごみの推移ということで、先ほど来、ごみのトラックの絵が入った資料を23年からお渡ししているところで、今、数字は、ごみの総量は余り変わっていないというところですが、ただ、人口が増えているということもあります。10月1日の人口で1人当たりを出してみますと、平成24年度が年間1人当たりで178.58キログラム、それが平成25年度は176.628キログラムということで、1人当た

り2キロほど削減されているということで、人口が増えている割に排出量が横ばい、微減ということは、それなりに燃えるごみの削減は図れていると考えてございます。

その分、剪定枝のほうの収集処理量が増えてきているということで、少なくとも剪定枝、あとは草むしりをした草とかは、燃えるごみでなくて剪定枝ごみとしてGRCのほうへ搬出されているというのが少しずつでも定着していきっているのかなというところでございます。

町のごみの推進、基本的な考え方ということですが、もちろん、まずは、何度もこれまでも申しておりますとおり、ごみ焼却場を持たない町といたしましては、燃えるごみは減量したいという部分で剪定枝にも着手をしているわけでございますので。先ほど議員からご質問があった燃えるごみの削減については、もちろん進めていくということでございます。

○議長（小林哲雄）

3番、吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

吉田でございます。今、課長から答弁をいただきました。その中で、燃えるごみ、町としてこれからも削減に向けて努力していくということですが、具体的に、こういう数値目標にしていくというようなことが、もし、わかるようでしたら、お話を願いたい。

○議長（小林哲雄）

環境防災課長。

○環境防災課長（秋谷 勉）

町の第五次総合計画の中での目標でございますが、総合計画の93ページにございます。目標といたしましては、ごみの減量化と資源化を進めます、その中で目標達成度を図る指数というところでございます。家庭系ごみの町民1人1日当たりの排出量を、平成23年度736グラムだったものを700グラム以下にというような目標でございます。目標といたしましては、以上の目標を掲げてございます。

○議長（小林哲雄）

3番、吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

今、目標は、そのように考えていると。700グラムを目標とするというところで。その中で、繰り返し同じことを言うようですが、生ごみ減量をするためには午前中に言ったごみ処理器等々のことが有効になると思いますので、ぜひ、そういう面で、また繰り返し言うようですが、普及をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（小林哲雄）

あとは質疑漏れでお願いできませんか。あとは質疑漏れで質問していただけませんか。よろしいですか。

それでは、次に進みます。決算書103ページ、土木費から149ページ、予備費

までの質疑を行います。質疑をどうぞ。

5番、前田せつよ議員。

○5番（前田せつよ）

5番、前田せつよでございます。

決算書125ページ、学校給食費に係る部分でございます。説明書は52ページ、給食施設整備事業費の部分でございます。説明書のほうには、給食配膳台を3台更新して、その後に不具合のあった給食備品の修繕を行ったということで、給食事業を展開するに当たって不具合のあった給食備品というのは、どのようなもので、どのような状況下で不具合を発見してというような一連のものをお示し願いたいと存じます。

○議長（小林哲雄）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

ただいまのご質問ですけれども、給食の施設整備事業費ということで修繕なのですから、主なものとしたしましては、作業台のキャスターがございまして、そのタイヤがどうしても不具合になるということで、溶接をし直したりというところが大きなところでございます。ですから、それは作業中に不具合が出ますので、夏休み、そういうところの休みの期間を使って修理ということで行っております。

○議長（小林哲雄）

5番、前田議員。

○5番（前田せつよ）

キャスターのタイヤということであれば、劣化というような部分にもかかわるのかなと思うところでございますけれども、キャスターのタイヤは定期的に、普段、目途を持って、その辺は意識的に備品等々を点検・整備しながら給食業務に当たられているのかどうか。また、当たられる方は、どなたに当たるのかということをお聞かせください。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

学校につきましては、それぞれ1日の日を安全点検日と指定しまして、それぞれの自分の分野について、子どもに不都合がないかどうかということ进行调查して報告するという形をとっております。給食につきましては、給食主任と学校栄養士が主に当たっております。体育等の施設につきましては、専門の業者に委託して専門的に調査をしている、そういう状況です。

○議長（小林哲雄）

ほかに質疑はございますか。

8番、山田貴弘議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。今、前田議員が質問された項目のところ、給食管理・栄養

計算ソフト購入費ということで15万5,400円計上されております。これは、開成小に限らず南小でも購入しているという実態が見られます。そのほかに中学校だとか幼稚園だとかは購入されていないみたいなのですが、この辺のソフトの購入に当たって、各学校に一つずつ必要なのか、また共有しながら使えるのか、そこら辺、全く同じものが両方になければいけないのか、開成小と開成南小、双方買ってありますので、そこら辺の説明をよろしくお願いします。

○議長（小林哲雄）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（小野真二）

ただいまのご質問でございますけれども、学校給食におけますメニューの策定ですとか食材の手配、カロリー計算、その他もろもろのものにつきましては、各学校単位で栄養士が行ってございますので、また、このソフトがクラウドという形ではございませんので、基本的には各学校で管理しているという状況でございます。

○議長（小林哲雄）

8番、山田議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。それは当然わかるのですが、今、栄養士さんの実態というのですか、各学校に1人ずつ配置している状態ですか。となると、やはり流れの中では各1校ずつ設定をしていきたいというのが教育委員会の方向性であるのかなど。そうすると、中学校だとか幼稚園なんかの施設については、そこら辺のソフトというものが必要なかったのかどうか、また、あるのかどうか、そこら辺もあわせてお聞きしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

131ページ、中学校のほうもソフトを買ってあります。ちょっと待ってください。

○議長（小林哲雄）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（小野真二）

ただいまのご質問でございますけれども、基本的には、給食に携わります栄養士さんですとか、全ての労働を軽減して、より軽減したものを子どもにバックしていただきたいという考え方でございますので、ソフトを使ってできるもの等につきましては、これからも行っていきたいと思っております。

ここで申し上げていいか、ちょっとあれなのですが、一部では公で購入したのではないものを個人的に使っているなんていうものもありますのが実情なのですが、今回導入させていただきましたものを検証いたしまして、今現在、入っていないところの対応等につきましては、学校ごとにやっていきたいと思っております。

○議長（小林哲雄）

8番、山田議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。わかりました。それで理解いたしました。

それと、132ページの学校給食費の区分で、今回、919万3,000円に対して予備費支出及び流用増減ということで、30万5,430円流用増減があるのですが、7から19まで項目がある中で、どこの部分に流用したのか。不用額の部分で30万、2万とか0とか5万ちょっととか、不用額が出てきているのですが、そこら辺、ある意味、予備費から流用したのに最終的には不用額で出ているという部分で、どういういきさつの中でそういう対応になったのか、お聞きしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（小野真二）

申しわけございません。ただいまの質問、少しお時間をいただかせていただいて、後ほど回答させていただきます。

○議長（小林哲雄）

9番、佐々木昇議員。

○9番（佐々木昇）

9番、佐々木昇です。

決算書121ページ、上段のほうの備考18番、コミュニティ・スクール推進事業費、説明書の52、53ページです。予算より大分、決算報告の金額のほうが少ないようなのですけれども、これは委員さんの報酬費あたりなのかなと思うのですけれども、この辺、予算より金額が少なくなった理由の説明をお願いいたします。

○議長（小林哲雄）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

こちらの学校運営協議会は委員でやっております、報酬を払っているのですけれども、その中に学校関係ですとか、あと行政関係の者がおりますので、その部分については報酬の辞退とかをしていますので、その部分について余っているような状態でございます。

○議長（小林哲雄）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

9番、佐々木昇です。となると、委員さんが一応30名ということになっていますが、委員さんの人数的には変わりはないということでもいいでしょうか。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

おっしゃるとおりです。委員の数は変わらないのですけれども、辞退する、いわゆる公職についている者が昼間やる場合には、そこはカットしてもらおうということになっていますので、人数は変わらないのですけれども報酬が減ることになります。

○議長（小林哲雄）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

9番、佐々木昇です。それでは、コミュニティ・スクールの運営に関しまして、各学校、25年度、特に運営に影響はなかった、順調ということによろしいでしょうか。

○議長（小林哲雄）

1番、菊川敬人議員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。

119ページの心の教室相談事業費30万1,000円について、お伺いいたします。心の相談員を週1.5回、4時間派遣しているということですが、年間を通して考えてみますと夏休み、冬休み等がありますが、年間の週で45週とか46週とかという週になるのではないかなと思います。35週ですか。そうしますと、1回当たりに相談に来る人数というのが、人数が増えてきますので4時間で対応できているのかなというのがちょっと懸念されるのですが。35週で今、相談に来ている人数が、何人でしたっけ、かなりの人数がいたと思うのですが、この人数をクリアするというのはちょっと難しいのかなというような感じがするのですが、1回当たり、1人当たり、どれぐらいの時間を費やされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海均）

難しい質問なのですけれども、時によっては5分10分で解決する場合もありますし、ずっと毎日毎日、悩みを先生に聞いてほしいという子どももいますので、1回当たり何時間ということはなかなか難しいのですけれども。心の相談員を置いていると同時にSSWとSS、カウンセラーを同時に県から派遣させていただいておりますので、そこをうまくお互いにやりながらやっていますので、今の質問に的確に何時間とかという形ではお答えしにくいという部分があります。

○議長（小林哲雄）

1番、菊川議員。

○1番（菊川敬人）

そうですね。内容によって時間は当然違うと思いますが、35週しかない中で、週1.5回というのはちょっと少ないのではないかと。前にも、もう少しこれを増やす方向でお願いしますということをおっしゃっていますが、今後も現状の週1.5回で大丈夫なんでしょうか。

○議長（小林哲雄）



教育長。

○教育長（鳥海 均）

大変ありがとうございます。本来ですと常設で心の相談員を置ければ一番いいのですけれども、もろもろの予算的な順番性とかがありまして、必要なほうに行って、県のほうの配分でそこは処理していると。また、学校の場合には養護教諭もいますし、相談専門員もいますし、指導主事もこちらから行きますので、さまざまな形で対応しているのですけれども、できれば本当に心の相談員は常設という形が一番いいというふうには考えています。

○議長（小林哲雄）

1 番、菊川議員。

○1 番（菊川敬人）

決算では30万1,000円ということです。この辺は、30万ですから、例えば50%ぐらい上げるとか、これは来年度の予算の中でよく精査していただきたいと思うのですが、もう少し増やしていくべきかなと思いますので、予算のときにまた審議させてください。

○議長（小林哲雄）

11 番、井上宜久議員。

○11 番（井上宜久）

11 番、井上です。110 ページ、消防費、常備消防費という形でお聞きしますけれども、25年の3月31日に広域化がスタートしたわけですけれども、広域化に向けていろいろ検討されたときに、消防力の強化とか財源の削減というのがありますけれども、約10年で開成町においては、たしか1億5,000万弱の削減が図れるよということでの計画が出されていたと思いますけれども。25年度で小田原消防のほうに支払いしたのが2億2,337万ということですから、その辺の10年で1億4,000万というのが大前提にありますけれども、25年度の時点で、その辺を見た中での検証をされているのかどうか、その辺をお聞きしたいのです。ちなみに、足柄消防のときには大体2億7,000万から2億5,000万ぐらいですか、その辺の金額を支払いしていたと思うのですけれども、現在、小田原、25年の時点で、まだ期間が短いのですけれども、その辺の検証をされたかどうか、お願いします。

○議長（小林哲雄）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

井上議員の質問にお答えさせていただきます。

今年度、特に新しく財政のシミュレーションは行ってございませんが、総括して10年目までに開成町、2年目についてはかなり上がる予想でしたけれども、年々、最終的には2億1,500万程度に減っていくという予測をしております。

○議長（小林哲雄）

11 番、井上議員。

○ 1 1 番（井上宜久）

確かに、26年度の予算ですと2億3,800万ですので、今まで足柄消防に払っていたときよりは若干上がっているということなので、25年度は低かったけれども今後どうなるのか、その辺はこれから注視をしていただきたいと思いますけれども、今現在、スタートしてからまだ1年の時点ですけれども、特別にこういった事情でそういった財源が必要だよというような、その辺の問題は出ていないのかどうか、その辺をお答え願いたいと思います。

○ 議長（小林哲雄）

危機管理担当課長。

○ 危機管理担当課長（遠藤孝一）

この委託費の中で、主に占める支出が職員の人件費でございます。広域消防化を検討するときに問題になっていたのが、職員の退職の時期が、足柄消防組合時代だったときの職員が一斉に今年度、来年度ぐらいには定年退職を迎える人数が多いと。それが終わると、今度は小田原消防だった元職員の定年退職が多いということで、この平準化をするということが問題になってございます。それについても、一応、広域化前からシミュレーションでは計算をしているところでございます。

○ 議長（小林哲雄）

11番、井上議員。

○ 1 1 番（井上宜久）

10年間の中で検証していくというのは大変ですけれども、一つの大きなテーマでありましたので、その辺はよろしくお願いします。

○ 議長（小林哲雄）

2番、高橋久志議員。

○ 2 番（高橋久志）

2番、高橋です。説明資料の町営住宅の維持管理に関して、質問いたします。説明資料では48、49ページ、上段に記載されている件でございます。

3団地4棟の町営住宅の維持管理、これの件だと思っておりますが、この中の説明の中に、四ツ角団地の5世帯の入居者に対し116万円の移転補償を行ったと。この行き先は河原町団地、円通寺団地だというふうに理解をしておりますけれども、四ツ角団地は以前に聞いた質問の中ではなくすという話で、二つの団地に集約すると、こういう話がございました。移転補償の関係は、5世帯平等に、これが支給されているものなのか、今後も、この点はあると思いますけれども、根拠をお聞きしたいと。

それとあわせて、前回のやりとりの中で、これからは民間の借家を町が借り受けて、これらに対して住宅に困っている人たちのために政策的に打ち出していききたいと、こんな話もございましたけれども、具体的な形で進んでいるのかどうか。具体的に、まだ全てが四ツ角団地から移っているわけではない状況がありますけれども、あわせて住宅に困っている人たちの民間活用、この辺の施策の方向づけ、これをお聞かせ願いたい。

○議長（小林哲雄）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、1点目の移転補償の件ですけれども、それぞれ家族構成等が違いますから、基本的には、まず引っ越し費用というものが設定をされておまして、あとは生活形態というのですか、人数であるとか、あるいはお子さんがいるとかいないとか、そういったところで少し係数を変えさせていただいて、もし全く同じ条件のご家族であれば金額は同じですけれども、条件が違う場合には増減をするということは当然考えてございます。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

2点目の新たな町営住宅のあり方について、お答えをいたします。

現在のところ、率直に申し上げて、まだ具体的な検討には入っておりません。ただ、今後のいわゆる町営住宅、公営住宅のあり方等を検討していく中で、必要に応じて検討を開始したいというふうに考えております。以上です。

○議長（小林哲雄）

2番、高橋議員。

○2番（高橋久志）

課長からの説明で理解したところですが、町営住宅、四ツ角団地に住んでおられまして、例えば、河原町、円通寺団地に行きたくない、これで民間のアパートに移りたいと、こういう方も出ているのではないかなと、こう思うのですけれども、そうした場合は移転補償とかというものは該当しないと、こういうふうに理解してよろしいでしょうか。それとも、やはり町の都合で言われているわけですから、検討する余地もあるのではないかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（小林哲雄）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

お答えいたします。

ただいまのお話の中で、まず前提としては、こちらの意向調査というのを必ず行っております。現在、四ツ角住宅にお住まいの方、幸いなことに、そういった形で他の団地に空きがあれば移ってもいいということでお返事をいただいておりますので、よほど、この後、環境の変化がなければ、順当にお移りをいただけたらと考えてございます。仮のお話として、それが嫌だよということになったときにはということですが、大変申しわけないのですが、その場合には自己都合としか判断がつかないと思いますので、移転補償の対象となるのはかなり難しいのかなというふうに考えております。

○議長（小林哲雄）

ほかに質疑はございませんか。

それでは、先ほどの回答漏れということで、教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（小野真二）

申しわけありませでした。先ほどの山田議員からご質問いただきました、中学校の学校給食費の流用をしているのに執行残が出ているのはなぜかという関係でございますけれども、流用させていただきましたのは需用費の中の修繕費に流用させていただきました。給食室の設備におきまして、少し安全面で配慮しなければいけないものが急遽できました関係で、その修繕費等を流用させていただきました。ですけれども、それ以外の需用費の項目におきまして執行残等がございましたので、書類上は流用した金額以上の執行残が出ているという状況でございます、「なぜ」とおっしゃられるのはもっともな感じもいたしますけれども、内容といたしましては、繰り返しになりますが、急を要します衛生上の問題に対応いたしました修繕費のために流用させていただきました、それ以外の需用費の中の執行残の合計が流用した金額を超えてしまったということでございます。適切に回答できませんで申しわけありませんでした。

○議長（小林哲雄）

8番、山田議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。今の説明で理解はいたしました、急な修繕というのは何かというのをお聞きしたいという。やはり町民の税金を預かった中で有効に税金を使うというふうな観点からいうと、このようなことがあってはいけません。計画的に予算確保をして、いろいろなところで税金が使われることが一番望ましいのかなと思っております。

入札の中で安く落札した関係上で予算が余ったというのであれば理解するのですが、そこら辺、需用費という一くくりの中で今、言われたので、アバウト過ぎるので、例えば、予備費の流用をする部分では満額を使われているのですよという、この32万はどこの修繕費の入札差金で発生しているのだよというような答弁をもらえると納得いたしますので、説明のほうをよろしくお願いします。

○議長（小林哲雄）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（小野真二）

学校給食といいますのは、衛生的に、おいしいものを供給しなければいけないということは当然のことなわけですけれども、今、議員が具体的に何ということでおっしゃられたのですけれども、衛生上の問題が発生いたしました。それで、発生したものを子どもの給食面に悪影響を及ぼさないようにするために緊急に工事をする必要があったということでございますので、申しわけございません、この場で具体的に何というものは、ちょっとお控えをさせていただければというふうに思います。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

ちょっと隠蔽するようなあれになってしまいますけれども、実は、不慮に逆流して虫が入るような状態ということです。ですから、もう緊急に、そこはやらなくてはいけないということでやりました。事実はそのようなことです。

○議長（小林哲雄）

8番、山田議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。今、換気扇部分か何かだと思っておりますけれども、そこら辺から虫が入るということで、緊急性があるということは理解しているのですが、要するに、予備費支出及び流用増減という部分の中で30万5,430円が流用されるわけではないですか。ということは、その金額の範囲内で実行できるという部分で予算を流用したわけですね。だから、そこら辺の部分で、最終的に32万4,262円が需用費の中で不用額になっているのですが、それは、ほかの案件の中で32万、多分、出ているのだと思うのです。そこら辺の説明を願いたいと申したのですが。説明のほうをよろしくお願いします。

○議長（小林哲雄）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（小野真二）

1年間の予算を組ませていただいて執行しております、この事案が出ましたのが暖かい時期だったと思います。それで、まだ1年間、残りがございますので、ほかのところの予算から持ってきてということにはいきませんでしたものですから、その段階で流用可能なところからお金を持ってこさせていただいたと。それで、その後1年間、いろいろなもの、需用費の中には消耗品ですとか燃料ですとか医薬材料ですとか、いろいろあるわけがございますけれども、それらのものを通した中で、修繕費につきましてもは流用させていただいたものは使ったわけですが、それ以外の需用費の中の費目が少しずつ余って、合計がこの額になってしまったと。ですから、表向き上は、議員おっしゃられるようなちぐはぐなものになっておりますけれども、決して、無駄に使うとか、そういうあれではなく、流用させていただいたものについては衛生的な給食ができるために使わせていただいたというものでございます。

○議長（小林哲雄）

11番、井上宜久議員。

○11番（井上宜久）

関連。11番、井上です。教育費関係で、全般的に不用額というのが、トータルで4,400何がし出ていますよね。説明の中で、不用額がどうだという説明が全然ないのです。できたら、今回、委託料だとか扶助費だとか賃金も出ていますので、例えば、100万以上の不用額については、こういう理由だよというような説明をいただければ大変助かります。

○議長（小林哲雄）

今のは希望でよろしいのですか。

○11番（井上宜久）

いや、できたら、時間を置いてもいいですから、100万円以上のものについては説明をお願いしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

ここで全部やるということですか。

○11番（井上宜久）

説明も、それほど多くは項目がないですから。次でも結構です。

○議長（小林哲雄）

その辺について、教育長、答弁はございませんか。教育長。

○教育長（鳥海 均）

今、議員おっしゃるように、それぞれ見ますと、全体の不用額で確かに130万とかを超えているところがありますけれども、それぞれのトータルした中でその金額が出ているということで、説明はそういう形なのですけれども、いかがですか。

○11番（井上宜久）

項目で100万以上の不用額のものについて、説明をしていただければ結構です。

○議長（小林哲雄）

井上議員、目なのか節なのか、どちらで。節でいいですか。

○11番（井上宜久）

ここに不用額という感じで出ていますよね。

○議長（小林哲雄）

そこに1、2、3と振ってある節で100万を超えるものだけでいいですか。

○11番（井上宜久）

ええ、結構です。

○議長（小林哲雄）

では、そういうことで、教育長、後で。よろしいですか、後で、また報告願えますか。お願いします。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

ただいまのお話なのですけれども、一つ、不用額の場合に考えられることは、いわゆる補正で減額をしたかしないのかというのが実は大きな理由になってまいります。一番大きいのは、工事費の場合、入札執行残が出たときに、補正をすれば予算額が下がりますので、極端な話、不用額0ということにもなるのですが、ものによっては補正をしないままにしてあるものがございますので、一概に100万以上あるからといって、例えば、予算の取り方が悪かったとか未執行だったとかということではないので。なかなか、金額一つでご説明をしていくということになると、逆に混乱をしてしまうので、逆に言えば、どの部分ということでおっしゃっていただいたほうがお答えがしやすいのかなと。そうでないと、ほとんどのものが、いわゆる入札執行残による残ですというようなお答えばかりが続いても余り意味がないのかなというふうに考

えますので、もし気になるところがあれば個別にお話をいただいたほうがよろしいのかなというふうに考えるところでございます。

○議長（小林哲雄）

11番、井上議員。

○11番（井上宜久）

11番、井上です。今の山田議員が質問されていたときに、単純に不用額を見た場合、非常に金額が多いなど。ずっと見ると100万円以上のあれが10何カ所あったので、その辺のあれは簡単に説明できるのかなということ、私、発言したので。具体的に、では、この項目について説明すると言え、僕のほうから項目を拾い出さすけれども。

○議長（小林哲雄）

では、進めます。ほかに質疑はございますか。

6番、鈴木庄市議員。

○6番（鈴木庄市）

6番、鈴木でございます。決算書の139ページ、説明書では58、59ページの生涯スポーツ推進事業費と総合型地域スポーツクラブ推進事業費、この2項目なのですが、その内容のご説明と、特に、生涯スポーツ推進事業費の小学生対象ということで30名参加されておりますが、小学生は1,000人以上いるわけなので、その中で、どういう方法でこういうのに例えば参加していただいたのか。自治会対抗といえ、自治会を対象にしていますから、広く参加を募っているのではないかと思うのですが、特に、こういったところの内容的なものを、まず1点、ご説明願いたいと思います。

○議長（小林哲雄）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。

まず、生涯スポーツ推進事業費の教室関係でございますが、こちらにつきましては、説明書の59ページにも記載をさせていただいておりますが、小学生を対象にした水泳教室をはじめといたしまして、大人の皆さんに出場をしていただいている自治会対抗のソフトボール大会ですとか男女バレーボール大会ですとか、全てを含んだものになってございます。また、スポレクの中でやらせていただいている競技等も全て入れてございまして、その積み上げの参加人数が1,954人であったということでございます。そちらの経費全般ということで、そちらのほうは記載をさせていただいているところでございます。

それと、総合型のスポーツクラブの関係でございますが、こちらにつきましては、昨年の3月に最終的には総合型、開成町の総合型スポーツクラブを設立させていただいたということになってございますが、それまでの間、5月から設立準備委員会を設置させていただきまして、その中で6種目のモデル教室を開催させていただきました。

こちらのモデル教室につきましては、9月から3月までの間で計24回開催をさせていただきまして、参加者数といたしましては367人の方に教室にご参加をいただいたというような実績を上げてございます。今後につきましても、モデル教室を参考にいたしまして、3月に立ち上げました総合型スポーツクラブの運営について、趣向を凝らした教室等を考えつつ継続して周知、また参加者が多くなるような事業を展開してまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（小林哲雄）

6番、鈴木議員。

○6番（鈴木庄市）

まず、生涯スポーツ推進事業費の関係でございますが、先ほどもちょっと言ったのですが、小学生を対象にしては人数的には少ないかなと。だから、もう少し何か参加させる、募集といいますか、そうした方法は、どういうふうな形をとったのかということ。そういったことで、まず1点、お伺いをいたします。

○議長（小林哲雄）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（岩本浩二）

説明が不足しておりました。申しわけございませんでした。水泳教室の関係、30人ということよろしいでしょうか。

○6番（鈴木庄市）

はい。

○自治活動応援課長（岩本浩二）

そちらにつきましては、例年、教育委員会で実施しておりますジュニアサマースクール教室の一環というような位置づけの中で、小学生、特に泳げない児童の方を対象といたしまして水泳教室を開催させていただいております。こちらにつきましては、指導者の人数の関係等もございまして、定員として30名という枠を設けさせていただいております。こちらにつきましては、例年、希望者の方が多いということもありまして、ここでは30人ということで25年度につきましては報告させていただいておりますが、これを超えた人数で指導者等の都合で受け入れが可能な場合については、この30人を超えても受け入れをしているという実態もございまして。以上です。

○議長（小林哲雄）

6番、鈴木議員。

○6番（鈴木庄市）

ボールっこ教室ですか、これについても19人ということなので、広く参加者を募ってもらいたいということで。今の水泳教室、教師の問題、場所の問題とか、いろいろあると思いますが、もう少し多く参加できるような仕組みをつくっていただきたいなと思います。これは要望としておきます。

次に、総合型地域スポーツクラブですけれども、これ、中身がなかなか理解できないのですが。スポーツはわかるのですが、こういった形をとっているのか、もう少し



ご説明を願いたいと思います。

○議長（小林哲雄）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（岩本浩二）

正式名が開成町総合型地域スポーツクラブと申しまして、こちらにつきましては、基本理念として、「人と人をつなぎ、たくさんの笑顔と出会いながら価値ある時間をつくり出すクラブ」というようなことを基本理念に掲げて、町民の方が、いつでも、どこでも、誰でも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境を整えるというようなことを趣旨として設立をさせていただきました。

基本的には、競技系のスポーツに多くの町民の皆様のご参加をいただいて、スポーツを通して元気なまちづくりというようにことごとくご参画をいただいているわけですが、なかなか競技系スポーツまでは届かないようなレベルの方、また、これからスポーツを始めていこうというような年少のお子さん方、そういうところのすそ野を広げて町民の方にスポーツに触れていただく機会をさまざまなメニューを通して、また、ある程度レクリエーションですとか遊びのテイストも入れた中での教室展開によって、まずはスポーツに足を踏み入れていただくというようにきっかけづくりとして、こういうものを立ち上げさせていただいて、より多くの方にスポーツに触れ合っただいて健康増進を図っていただくという趣旨で設立をさせていただいたものでございます。以上です。

○議長（小林哲雄）

6番、鈴木議員。

○6番（鈴木庄市）

多くの人の参加をということで、スポーツに親しむという趣旨そのものは、もう大賛成でございますので。ただ、私の言うのは、ちょっと参加者が偏っているのではないかとこのところ、今後、一考していただけて進めていただきたいということ要望して終わります。

○議長（小林哲雄）

2番、高橋久志議員。

○2番（高橋久志）

2番、高橋です。

説明資料の48、49、私は災害対策費の中の減災対策事業費について質問いたします。

要援護者の関係で家具転倒防止を設置したと。53世帯、182件。今後も要援護者世帯の登録を拡充、広めていくと、こういう町の取り組みがあるわけですが、今後も継続的に、こういったものについて町のほうでは取り組んでいくと、こう理解してよろしいのかどうか。

それから、もう1点は、ブロック塀の除去で補助金を交付したと、所有者に1件。ブロック塀の危ないところの点検をやってきたという話も聞いているわけですが

ども、この1件で全てのブロック塀の危険箇所が解消したということなのかどうか。それとも、所有者のほうから、ここが危険なので町の補助規定に基づいて申請をしたいと、こういうこともあり得るのかなと思うのですけれども、補助金の額がどうだったのか、それも含めて答弁をいただきたい。

○議長（小林哲雄）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

では、高橋議員のご質問にお答えいたします。

まず、家具転倒防止の耐震化事業の関係でございます。災害時要援護者世帯の53世帯、182件に実施したところですが、今後も継続的にやっていくのかというお話ですけれども、実際、世帯の調査を、まず民生委員さんに調べていただいて、希望があったらということで実施をしていただいております。上商工会に委託しているところなのですけれども、実際は新年度も継続して行いますが、新年度分で大体、必要な箇所の耐震補強、家具の転倒防止の関係が必要な世帯はクリアできるのかなと考えていますので、今後も継続的にというのは、次年度以降も継続していくことは少し考えていない状況でございます。

それと、ブロック塀の関係の質問でございます。実際、調査をしたのは通学路を中心というようなことで、当時、自治会長さんと町の職員とで回ったという経緯がございます。その箇所が14カ所ということで指摘をされまして、その診断を委託してやったところですが、実際に補助金を払って完了したというのは1件でございます。その金額は3万9,000円ということで補助をしてございます。また、自費工事済みということで、実際、危ないと指摘した中で、補助金は要らないから自分でやるよという方がいらっしゃったので、そこは4件済んでいるところでございます。補助金の案内を出して、14件中の2件の方は現在検討していただいているところなのですけれども、今後も粘り強く交渉していかないといけないというお宅が7件残っています。これについて、全額、町でやるものではございませんので、かなり自費の部分があるということもありましてなかなか強く言えないところが現状ですが、現在はそのような状況でございます。

○議長（小林哲雄）

10番、小林秀樹議員。

○10番（小林秀樹）

10番、小林秀樹です。

今の質問に関連しております。減災対策事業費でございます。一つは家具転倒の件で、今、何件か補償をしますと。それに対して、残りの方も今後やっていって大体終了するだろうというお話もありましたのですが、予算としては42万何がしで終了していますけれども、世帯あたりを見ますと8,000円、件数当たりで2,300円ぐらいになるのです。これが丸々、事業費から出ているのですが、近隣の町の防災を考える会というところでは、会の会員さんがそれぞれの防災対策の研修をして、お年

寄りの転倒防止金具の設置というのをしているというふうなことを見ておりますが、開成町では、そういった動きというのは、いまだ感じていないのですが、今後の方向としてはいかがでございましょうか。

それから、ブロック塀対策についてですが、これは確かに、個人負担というのはかなり大きいかとは思いますが、いざ何か災害があったときは非常に大きな障害となると思いますので、ぜひ、この辺は、粘り強いというか、交渉をいただきたいと思えます。

前半の家具転倒防止については、身近な業者さんに依頼していると思うのですが、そういった仕事の取り合いというのものもあるかもしれませんが、それよりも何よりも、やはり自分たちでできるということ育てるというか、進めるというのも一つの町の動きではないかなという意味での質問でございますので、よろしくお願いたします。

○議長（小林哲雄）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

それでは、小林秀樹議員の最初の質問にお答えします。

家具の転倒防止、平成15年度53世帯、182件、行っています。これについては、先ほどもちょっと説明いたしましたが、足柄上商工会、開成町商工振興会の工業部会と協力して行っているということで、開成町については、基本的に災害時要援護者に対して危ないところをやっていききたいということで、25、26、2カ年にわたって行っていくという形で、もう既に26年度分も、民生委員を通じてそういった方々にお話をして、ここでまとまってきて、これから商工会のほうと調整していく形になっています。

一般住宅、一般家庭におかれましては、町では啓発を続けて、自分のお金になりますけれども、自己の命を守るために家具の転倒防止をやっていただきたいという形の啓発はしていきたいと思えますし、そういった中で、小林秀樹議員のそういった方々がいるということであれば、その方々とも協力していくことはやぶさかではないと考えています。以上です。

○議長（小林哲雄）

10番、小林秀樹議員。

○10番（小林秀樹）

10番、小林秀樹です。そういう方が町にいらっしゃるかどうかというのは、ちょっと開成町についてはわかりませんが、ぜひ、そういう方も募るような形、いわゆる全ての事業でそうかもしれませんが、町内にいる方の人材を活用するという意味での一つの例として隣のことを示しましたのですが、開成町も、ぜひ、人材はたくさんおられると思えますので、そういった意味での機会があれば啓発とか募集等、あるいは、そういう組織化というものを進められたらよろしいかと感じます。以上です。

○議長（小林哲雄）

答弁は要らないですね。

11番、井上宜久議員。

○11番（井上宜久）

11番、井上です。

先ほどの不用額の件ですけれども、項目を絞りましたので、4点だけお願いをしたいと思います。一つは117ページ、目で事務局費、節で扶助費、約200万、それが一つ。それと、あとは121ページ、目で学校管理費、節で委託料、これが136万円、これが二つ。あと、三つ目に125ページ、目で学校給食費、節で賃金128万円。それと、四つ目に目で学校管理費、委託料213万。できましたら、この4点で結構ですので、お願いします。

○議長（小林哲雄）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（小野真二）

ご指摘いただきましてありがとうございます。委託料、工事請負、扶助費、賃金というようなお話かと思うのですが、委託料につきましては、学校にいろいろな機械、例えばコピーの機械ですとか、そういう機械が入ってございますので、そういう機械の管理委託ですとか、あるいは消防設備の点検ですとか、そういうような项目的には10から20、あるいは、もっと多くの項目があるわけなのですけれども、それらの執行残が集まって、このような形になってきたというものでございます。

工事請負費につきましては、平成25年度、開成小学校の大規模改修をやらせていただきまして。

○議長（小林哲雄）

聞いていないから、それは飛ばしてくれる。要点だけについて、答弁願います。

○教育委員会事務局参事（小野真二）

扶助費につきましては、要保護、準要保護の関係ですとか、特殊の就学奨励費ですとか、あと就園がございませぬけれども、この三つの合計がこの金額になってしまったというものでございます。

あと、賃金につきましては、米飯等の関係もございまして予算的にはいただいたのですけれども、何とかやりくりができたということでございます。

このような形で、議員さんに「何だ、これは」というようなものを起こさせてしまったということに対しましては、非常に申しわけなく思っております。これは、先ほど財務課長も申しましたように、3月補正の段階で不用額という形で減額補正等を計上すべきところを落としてしまったということであると思っておりますので、今後は、適切に予算をいただいて適切に執行して、それでもなおかつ残が出てしまったものにつきましては、説明をさせていただいた中で減額補正等の対応をさせていただきたいというふうに思います。そうすることによりまして、決算議会の場で、このような疑問を持たれることのないようにしていきたいと思っております。申しわけございませんでした。

○議長（小林哲雄）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

ただいま3月補正というお話がありましたので、私から一つ、お話をさせていただきたいと思います。

こういった形で予算に不用額といいましょうか、残が出たときには、3月議会において適切に減額の補正をして、翌年度の原資として確保するということは当然のことです。以降、3月議会に限らず、こういった形で残が出るとわかったときには、適切に減額の補正をしていきたいというふうに考えてございます。

なお、この場をかりまして1点、訂正をさせていただきます。先ほどの町営住宅の移転補償の関係なのですが、世帯によって違うということでお話ししましたが、全国的にそういうところもあるのですが、開成町においては、大変申しわけございません、一律で設定をさせていただきますので、どういうご家庭であっても同じだということで、のほうで、ちょっとほかの資料が目に入って、そちらを言ってしまったので大変申しわけなかったのですけれども、一律で設定をさせていただいているということでございます。よろしくお願ひします。

○議長（小林哲雄）

高橋議員、今のでよろしいですね。

11番、井上宜久議員。

○11番（井上宜久）

11番、井上です。

ありがとうございました。不用額が出て問題だよということではなくて、逆に、それなりの額を出してもらってありがたいことですが、やはり、それなりのルールを踏んで説明をお願いしたいと。

○議長（小林哲雄）

関連。8番、山田貴弘議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。さっき質疑をしていた中で、関連で持っていかれてしまって、そのままになってしまったのですけれども。

今、不用額について云々といろいろと流れた中でお聞きしたかったのが、さっき学校給食費の中で予備費支出の中で流用を30万5,430円したというような質疑をした中で、その金額が129ページの中学校費の学校管理費の中で要は減額になっているわけではないですか、同じ金額が。ですよね。ここの案件については、補正予算額として16万計上しているのです。自分が推測する中では、緊急的工事が必要だということで、どうしても30万5,430円欲しいのだと。内部の中でやりとりをしたときに、どこか余ったお金はないのかよという中で、必然的に中学校費で間に合うのではないかと途中で流用した。だけど、実際は足りなくて補正予算をしたという流れがこの中に見えるのです。

私から言うと、そんなようなやり方をするのではなくて、緊急性が、もしあるのであれば、予備費対応をするとか、補正でそれが間に合わなかった場合ですよね、間に

合う場合であれば補正予算ですんなり計上すれば、ああ、そういうことなのですかということで我々も理解すると思うので。やはり、今回のお金の流れというのがちょっと不信感を与えるような流れの経過が見えますので、そこら辺は、先ほどの井上議員の不用額も踏まえた中で、税金というものを有効に使えるような形でぜひお願いしてもらいたいと思います。さっきの関連です。

○議長（小林哲雄）

答弁はいいですね。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、流用・充用のお話が出ましたので、再度、お話をさせていただきますと、まず、予算に不足が生じたというときには、補正予算、金額にもよるのですが、議会が近ければ補正予算になります。緊急を要しているということであれば、最初にお願いしているのは、我々としては、まず流用できる場所はありませんかと。流用するためには、例えば、4月の段階で年間契約で、もう既に金額が確定して間違いなく残る金額がある、そういった費目があれば、まず、そこから使ってくださいと。その次の段階で予備費ということで考えてございますので、ものの順序としては、どうしてもこういった流れになることが出てくるというのが1点。

それから、予備費、あるいは流用する段階では、あくまでも見積もり金額で当然、流用・充用をかけます。結果的には、仕事が終わってみると安く終わるということがありますから、その中で不用額が発生するという、これもご理解を賜りたいと思います。以上です。

○議長（小林哲雄）

1番、菊川敬人議員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。

防災の関係でお伺いいたします。ページ数は115ページ、備考欄の4番です。

災害対策推進事業費、394万9,000円が計上されています。ここでは、災害時用として井戸の水質検査をやっています。20軒ですか。20世帯やっています。それと、あとは供給協力を締結している5社ということがありますが、締結している5社がどこに相当するのかということと、あと、もう一つ、私の勤めているときの経験上、井戸は震度5以上の地震が起きますと掘った井戸が崩れるということで、白濁することが多いのです。そういったことがありまして、緊急時に使えないという私の経験があります。そういうことから、非常用の井戸を指定するときに、ろ過器が必要かなと思うのですが、推進事業の中には、井戸の水質検査だけではなくて、そういった形の仮に井水が白濁したときには、ろ過しなくては飲めないということがありますが、そういうところも考慮した形の事業になっているのでしょうか。

○議長（小林哲雄）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

それでは、菊川議員の質問にお答えします。

災害時指定井戸水質検査という形で、3年間、ローテーションで3年に一度やっています。全部で59件ありますけれども、そういった中で、菊川議員の質問で、いざ大地震のときには井戸水が使えないのではないかと。基本的に、町も、水の関係は水道のタンクとか、そういった部分で供給は十分にできるものとは思っていますけれども、補助という形の中で、いざ災害が起きたときに水がなかなかそのエリアに回らないときには、災害時指定井戸が使えるのであれば、それを使っていただきたいという形の中での、言葉は悪いですがけれども保険的な部分、プラスアルファの要素として指定させていただいています。59件の家庭の方も快く、いざというときは使ってくださいという形ですから、そういった意味では、飲料用で使える場合もあるし、あとは生活用水として活用することもあるということで、登録は引き続きしていきたいという形です。

そういった意味で、以前、ろ過器の関係は自主防災組織に貸与したことがあるのですが、それについては、かなり維持管理にお金がかかるし、実際に川の水をろ過してやるような形で飲めるのかという部分の不安感もあるので、実際には自主防災に貸与したろ過器については今は使用していません。そういった意味では、開成町においては第二浄水場とか、あと公園とか学校に3カ所、非常用飲料水貯水槽、そういったものがありますから、水の関係については、もうそれでカバーできるかなど。先ほども言ったように、そういったプラスアルファの要素で59カ所は活用していきたいと考えています。

○議長（小林哲雄）

1番、菊川議員。

○1番（菊川敬人）

せっかく50何世帯とあるのですから、いざというときにも使えるような形で。ろ過器も、簡易的なやつがありますよね。ここは滅菌とか、そういうところからはちょっと外れるのではないかなと思うのです。濁りを取ればよいような水質だと思いますので、簡易的なろ過器等を、せっかくですから、そんなに高いものではないと思いますので、設置されたらどうかなと思います。

○議長（小林哲雄）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

はい。では、今の意見を参考にさせていただいて検討させていただきます。

○議長（小林哲雄）

ほかにございますか。

8番、山田貴弘議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

109ページの都市計画総務費の中の7番、庁用自動車整備事業費ということで、公用車購入費として99万上げております。公用車を購入する場合の事業名、そこでちょっとわからないので聞いてもらいたいのですけれども、25年度は都市計画総務費で公用車というのを買っているのですが、24年度なんかは道路新設改良費で公用車を買っているのです。ここら辺の区分の扱いだと思うのですが、そこら辺は管理の部分なのだから頭の部分で買うのかなと思うのですけれども、ここら辺で事業の中で購入しているわけという。テクニックがあるのだとは思いますが、そこら辺の購入の項目の部分で、どういういきさつの中でこの都市計画総務費のほうで買われているのか、そこら辺、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（池谷勝則）

それでは、お答えさせていただきます。

まず、街づくり推進課の仕事の内容は、現況の道路、水路を対象にしているものと、それから公園とか、今、実際に区画整理を行っている南部地区の現場があったりしております。特に、緊急を要する場合、河川とか道路の場合には、それなりの工具、皆さん、現場で私たちが舗装の穴埋めをしたり水路の石を取ったりしているのは見ているかと思うのですが、そういうふうなものとか測量の道具が入っているものもございませう。それを1台で賄うとなかなかできないので、どうしても私どものところでは2台で今、地元回りもしたりしておりますので、必要だというようなことで、土木の関係と都市計画の関係で1台ずつということで購入をさせていただいているところでございませう。以上です。

○議長（小林哲雄）

8番、山田議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。そこら辺で2台必要だということで理解はしました。その後、車を買いました。そうすると、そこら辺の経費区分、車検だとか税金だとか、いろいろな部分があると思うので、そこら辺の項目というのは、これは一括で上がっているのですか。特に分ける必要はなくて一括であれしているのか、そこら辺、ちょっと確認したいと思います。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（池谷勝則）

まず、先ほど言いました道路関係につきましては、土木費の土木管理費のほうで上げてございまして、25年度に購入いたしましたほうは都市計画費の中で上げております。やはり買っているところが対象が違いますので、点検とか重量税とか、そういう保険の関係も、別々の項目で分けて支払いをさせていただいております。

○議長（小林哲雄）



よろしいですか。

暫時休憩とします。再開を15時15分とします。

午後3時02分

○議長（小林哲雄）

再開いたします。

午後3時15分

○議長（小林哲雄）

先ほどの答弁の修正があります。

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（池谷勝則）

先ほど山田議員の答弁のところで、自動車のおのおのの支出についてというところで、私、土木管理費の中に入っていると申し上げたのですが、大変すみません、こちらにつきましては道路新設改良費、こちらの中の項目に入っております。25年度、購入したものにしましては、先ほど言いました都市計画総務費の中に入っております。

○議長（小林哲雄）

それでは、進めます。

歳入歳出の質疑漏れ、また実質収支に関する調書、財産に関する調書まで、全般にわたる質疑を行います。質疑をどうぞ。

6番、鈴木庄市議員。

○6番（鈴木庄市）

質疑漏れでお願いをしたいと思います。本誌99ページ、中小企業小口資金融資預託金500万ということなのですが、以前、これ借り入れの利用者が余りなかったと記憶しておりますが、25年度は12件ということで、何か制度的に見直した部分があるのか、また増えた要因はどうなのか、あるいは、これは活性化にもなっている事業だと思っておりますが、制度をもう少し拡充するというようなお考えがあるかどうか、お伺いをいたします。

○議長（小林哲雄）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

鈴木議員のご質問にお答えをいたします。

中小企業小口資金の融資制度につきましては、平成25年度より預託金500万円は変わらないのですが、さがみ信用金庫と中栄信用金庫、この2社にそれぞれ預託をするという形で工夫をさせていただいたということと、あと2社ということと利率につきましても2%で統一をしたといったところ。それと、もう一つの要因といたしましては、4月の消費税アップを受けまして、企業の皆様も設備投資に、その辺、お金をお借りして、ここで設備投資をしていこうといったところが急激に増加した要因と考えております。

○議長（小林哲雄）

6番、鈴木議員。

○6番（鈴木庄市）

そうすると、内容的には、12件ですと、例えば、単純に割ると500万で12件ということなのですが、大体、どのくらいの貸し付けになるのか。例えば、返済はどういう方法かとか、そういった内容的なものをお伺いします。

○議長（小林哲雄）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

金額的には、いろいろお考えはあるようでございますので、100万円から数百万といったところは、これはそれぞれの会社によって違うと、商店等によって違うといったところでございます。

○議長（小林哲雄）

6番、鈴木議員。

○6番（鈴木庄市）

500万をオーバーするということはないわけですよ。500万を運用していくということですから、誰かが戻せば、その分、誰かが借りられると、そういう仕組みだろうと思うのですが、その辺についてお伺いします。

○議長（小林哲雄）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

説明が足りませんで申しわけございません。これは信用金庫への預託金でございますので、500万円の10倍、5,000万円までが融資の原資でございますので、そちらをお貸しいただいているという形でございます。

○議長（小林哲雄）

6番、鈴木議員。

○6番（鈴木庄市）

わかりました。もう1点、説明書に創業者利子補給制度は0件ということなのですが、これはどういうものなのですか、ちょっとお伺いします。

○議長（小林哲雄）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

開成町創業者支援利子補給金交付金でございますけれども、こちらにつきましては、ちょっとお話をさせていただきますと、創業者で事業を営んでいない個人でありまして新たに事業を開始する具体的な計画を有している方、事業を営んでいない個人であって新たに会社を設立し、かつ当該新たに設立される会社が事業を開始する具体的な計画を有している場合、こういう場合に創業に当たるお金の利子補給をするという形でございます。利子補給の額につきましては、15万円を限度として交付するという

形になってございます。以上です。

○議長（小林哲雄）

ほかにございますか。

5番、前田せつよ議員。

○5番（前田せつよ）

5番、前田せつよでございます。

決算書57ページの自転車利用促進事業費でございます。説明書は29ページ。自転車利用促進事業費ということで、自転車の町開成という形で大きく打ち出している事業費でございますが、利用実績等々、説明書にさまざま記載がなされているわけでございますが、実際に利用者数の定着という意味では、町外からお見えになる方、またイベントのときのさまざまな利用頻度等というのを、どんな形で分析されているのか。また、町民の利用者数というのは、特段増えているような形では感じ取れない状況でございますけれども、その辺の分析、評価等々、承ればと思います。

○議長（小林哲雄）

企画政策課長。

○企画政策課長（亀井知之）

それでは、お答えいたします。

レンタサイクルの実績ということですが、実際、3年間にわたって商工振興会のほうでレンタサイクル事業を行いまして、実質、申し上げると、6月のあじさい祭の時期を除いては、ほとんど利用はないと言ってよろしいかと思えます。ぼちぼちとあじさいの時期に使われた方が、レンタサイクルをちょっと使いたいのだけどもという問い合わせはあると伺っておりますけれども、ひなまつりの時期ですとか、そういう時期にもやっていたという実績はありますけれども、なかなか伸びていかない。

ただ、商工振興会のほうと意見交換をする中では、あじさい祭の時期には結構利用が伸びている、3年間やってきてかなり浸透してきているのかなと、そういう報告を受けています。3年間、実際に私どものほうで補助をしながらやってきたわけですが、私どもとしては、もうそろそろ商工会に事業主体をお渡しすると。そちらのほうの民間ベースでやっていただきたいというのが本音でございまして、商工会のほうも、やり方と、それと、あとレンタサイクルをどこにするか、どこに置くかというようなことを検討した上で、6月のあじさい祭の時期を中心に恒常的にやっていきたいなというような意思は持っているというふうに伺ってございます。現在のところ、そのような形で、そちらとお話をして調整をしているというような状況でございます。

それと、2点目の町内の利用ということですが、町内の方も、あじさいの時期に駅前の花屋さんでやっていたりとか、あるいはあじさい公園でやっているのを見ていまして、利用は多少ありますけれども、やはり町外の方の観光利用から比べれば物すごく少ないと言っていいかと思えます。レンタサイクル、タウンニュース等で宣伝はしていますけれども、町外の方の利用をベースに考えていきたい、そのように思っております。以上です。

○議長（小林哲雄）

5番、前田議員。

○5番（前田せつよ）

ありがとうございました。今、検討課題等々、いろいろ見えた形でご答弁いただいたわけですが、阿波おどりにしても車両進入禁止というようなことが早い時間帯からあたりとかということでもありますので、町側から商工会にお渡しするのであっても、十分に町民の声を聞いていただいた中でやっていただければなというふうに思うところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（小林哲雄）

2番、高橋久志議員。

○2番（高橋久志）

確認したい点がございまして、質問させていただきます。

財政調整基金の件でございます。157ページに載っておりますが、今年度、25年度においては1億円の取り崩しをしているという形がございまして、三角の9,979万円、こうなっておりますけれども、1億円が三角かなと思っていたら、実施の分が21万あるから、それでこの金額になっているということではよろしいのかどうか。一方では1億円を基金から取り崩しているわけですけれども、実施の分を引いた形で具体的にはこの金額になっていると。なかなか読みにくい点がございましたので、確認させていただきたいと思えます。

それから、財政調整基金、ご承知のように5億6,883万4,000円で、第五次総合計画の初年度として着実な事業進捗のために、これを取り崩しているのだと、1億円。平成25年度末残高は、記載のとおり金額になっているわけです。今、景気が少しずつですけれども戻りつつあるという一方と、実感がないといういろいろな見方がございまして、まちづくりにおいて、25年度なんかでも財政調整基金からの繰り出し、あるいは町債等、臨時財政対策債などを活用しているというのはわかるのですけれども、これらをもう少し有効に活用されたらどうかという見方がある一方、財政調整基金というものはこれくらいが妥当だという認識でおられるのか、これを含めて答弁をいただきたい。

○議長（小林哲雄）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、1点目の差し引きのお話ですけれども、決算書の35ページをご確認いただきたいと思えます。35ページのところで上から二つ目の枠になります、財産収入の中で、財政調整基金の利子として21万円の収入がございましたので、議員おっしゃるとおり、1億円から21万円を引いた答えが9,979万円、結果的にマイナスになっているということで間違いはございません。

それから、2点目の財政調整基金についてなのですが、どの程度保有すべきかということであると、明確な目安というのはなかなか見当たらないのですけれども、

そういった形の財政の本の中では、標準財政規模の10%、あるいは予算額の10%、1カ月の支出額程度が目安ではないかというふうに言われております。その中で申し上げますと、標準財政規模は約35億円程度でございますので3億5,000万円程度、それから予算の10%ということになりますと、今年の場合には52億でしたから5億2,000万円というのが一つの目安ですから、現在高の5億6,800万余りということですから、ある一定の水準は保っていると考えてはございます。

これは、おっしゃるとおりで、いわゆる普通の家計でいうところの預貯金に当たるものですから、必要なときに大きな支出に備えて持っているというものですから、今後の大きな支出、あるいは、仮に、あってはいけないのですが、歳入に欠陥が出たかというときには、こちらを有効に活用して、その年の財政運営を図っていくということで考えているところでございます。

○議長（小林哲雄）

4番、下山千津子議員。

○4番（下山千津子）

4番、下山でございます。

説明書35ページ、決算書は73ページの10に当たりますが、高齢者などの救急医療情報キットを72件配付したとございますが、延べ数で何件か伺うことと、どういった方法でキットの備えつけを浸透させておられるか、お伺いします。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

お答えをいたします。

救急キット、22年度から始めてございますが、25年度の72件を含んで219件となっております。

次に、その周知等の話でございますけれども、お知らせ版、あるいは多くの場合は民生委員さんの地域訪問活動の中で、つけていない家には「どうですか」というような形で、多くの形では民生委員さんが代行して申請書を持ってくるのが非常に多くなっております。以上です。

○議長（小林哲雄）

4番、下山議員。

○4番（下山千津子）

下山でございます。ただいまご答弁いただきましたが、キットの浸透率では地域によって大分温度差があるように聞いてございます。自治会ごとの配付状況を、町ではどのように捉えて、どのように普及されるとお考えでございますか、お聞きいたします。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

お答えをいたします。

地域ごとの数については、ちょっと分析・把握はしていない状況でございます。ただ、そこには保健情報とか介護度、例えば、要介護なんかの人なんかでは、その状況、あるいは、かかっている病院や持病が当然、年ごとに変化をするのですけれども、その中身を変えていないという実態がありまして、今、民生委員さんが調査をしているような状況がございます。今の地区ごとのことも含めまして、ある意味、緊急事態には有効なものでございますので、さらに広がるように努めていきたいと思っております。

○議長（小林哲雄）

4番、下山議員。

○4番（下山千津子）

ぜひ、町民のためにキットの普及率を高めて、いざというときには有効に使われるように希望いたします。よろしく願いいたします。

○議長（小林哲雄）

ほかに質疑はございませんか。

3番、吉田敏郎議員。

○3番（吉田敏郎）

3番、吉田でございます。決算書55ページ、説明資料は28、29ページの目、企画費の6番、鉄道交通充実事業費に1万5,000円というのが入っているのですけれども、説明によりますと、関係機関と連携し鉄道事業者への要望活動を行ったとあります。決算書を見ますと4,000円と1万1,000円の負担金と出ておりますけれども、どのような要望を行ったのか教えてください。

○議長（小林哲雄）

企画政策課長。

○企画政策課長（亀井知之）

お答えさせていただきます。

まず、これは負担金2件でございまして、1件が神奈川県鉄道の輸送力増強促進会議、こちらは県の会議ということで、この近辺の鉄道だけではなくて、神奈川県内全ての鉄道事業者で部会をつくっております、それぞれ、それに応じた要望活動をしてございます。具体的には、開成町としては小田急と伊豆箱根、大雄山線ですね、そちらのほうの会、それと御殿場線、それに入っております、例えば、最終電車をもうちょっと遅らせてくれとか、駅のつくりをもうちょっと障害者に合ったような形にしてくれとか、あるいはトイレを整備してくれとか、そのようないろいろな各市町村の要望を集めて要望活動を行っているということです。

もう一つは御殿場線の鉄道輸送力増強促進連盟ということで、こちらのほうは御殿場線のほうに特化した会でございますけれども、こちらのほうでは、御殿場線の今、申し上げたような要望活動も行っておりますし、また、輸送力増強の面という観光の振興の面もありまして、いろいろなポスターとかパンフレットの作成、そのような活動も行ってきたところでございます。以上です。

○議長（小林哲雄）

3番、吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

今、説明をいただきました中で答えが全部入って入ると思うのですがけれども、その中で、そういう要望をしたことに対しての効果というものがあったのか、そういうのをちょっと教えてもらいたいのではと思うのですが。

○議長（小林哲雄）

企画政策課長。

○企画政策課長（亀井知之）

年1回、要望活動を行いまして、それに対する回答というのは各鉄道事業者のほうからちゃんとした文書の形で返ってきております。ただ、議員もご承知のように、一朝一夕にできるものではございませんので、時間をいただきたいか現在は考えていないとか、毎年、同じような回答をいただいているような状況にあるということでご理解いただきたいと思います。

○議長（小林哲雄）

3番、吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

今の答弁で理解をいたしました。そういうことを期待して要望活動を行っているということではけれども、町長が申した小田急開成駅に急行をとめるとか、そういうようなことは、また違う要望ではないかと思うのですが、そういう要望もしているわけでしょうか。

○議長（小林哲雄）

企画政策課長。

○企画政策課長（亀井知之）

お答えします。

直接的に開成駅に対して、この場で要望の文書を入れているということではございません。開成町の急行停車につきましては最近出た話題と言うところもありますので、今後、どのような形で要望していくか、あるいは鉄道事業者に伝えていくか、それについては、ちょっと考えていきたいと思っております。

○議長（小林哲雄）

8番、山田貴弘議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。決算書159ページの(14)の公共施設整備基金、前年度末残高が1億、決算年度で6,000万積み増しして1億6,000万という残高になっておるところですが、この金額、実際、これでいいのか悪いのか。今回の決算の中で感じたこととか、もうちょっとあったほうがいいのか、そういうのがおそらくあると思うので、そこら辺の公共施設の整備基金の積み状況について意見を求めたいと思います。

あともう1点。147ページの予備費の部分で、下から7の土木費・道路橋りょう費・道路維持費・委託料へということで、これは雪の関係で除雪で100万を支出したというような説明があったと思いました。当然、雪が降ったときというのは緊急性が出るということで、予算を取っていないわけだから予備費から流用するというのは理解するところですが、何々に何がかったといろいろな区分があられると思います。そこら辺は、町のほうでちゃんと管理した中で把握をしているのか。周りからちょっと聞くと、雪かきするだけ云々で幾らの金額が請求できるよとか、そんなような話も耳に入ってきますので、そこら辺の規約というのですか、管理状況をしっかりした中で支出がされたのか、その部分を確認したいと思います。

○議長（小林哲雄）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、1点目の公共施設整備基金のお話をさせていただきたいと思います。こちらは、目的としては公共施設の建設、改修、その他の整備のための資金を積み立てるということで、正直申し上げまして、直近の使い道として一番可能性が高いのは庁舎整備ということで、場合によっては建設をするというための基金だということで、ご理解は賜っているところだと思います。

こちらについて、明確な目標金額は設けてはいないわけですが、仮にですけれども庁舎、12億あるいは15億で建てるのだということになった場合には、最低限、やはり5億点程度は欲しいなというのが正直な感想ですけれども。この基金に限らず、先ほどご質問があった財政調整基金等、ほかの基金もございしますので、その年のバランスを見ながら適切にまた積み上げていきたいというふうには考えているところでございます。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（池谷勝則）

それでは、除雪の関係を説明させていただきます。

まず、除雪につきましては、町内の協力をいただいております業者さんに対して、町内を大きく4ブロックもしくは5ブロックに分けてお願いしているところです。これは、降る量によって部分的に手作業だけしかできないところ、例えば、駅前のロータリーの部分とか十文字橋の部分、こちらの関係がありますので、特に、十文字橋につきましては開成町と松田町の5年置き管理というようなことが入っておりますので、これらがあるのですが、一応、割り振りしたブロックごとに、ご協力いただいている企業さんをお願いしております。

うちのほうでお願いしているところの延長を、作業量と作業の内容を確認させていただきまして、それで支払いをさせていただいているということで、それほどひどい疑惑があったみたいは何でもいから上げればいいのか、そういうことはなく、適正に処分させております。



○議長（小林哲雄）

企画政策課長。

○企画政策課長（亀井知之）

先ほどの吉田議員の答弁、ちょっと修正をさせていただきたいと思います。申しわけございません。先ほどの開成駅の急行について、私の記憶違いで要望は出しております。ただ、現在の1万人前後の利用者数ですと、現状で十分だろうという回答をいただいていたと思います。ですから、それを2倍にはしていきたいという、町長のお話もありましたけれども、それが当座の目標になるのかなということになります。失礼しました。

○議長（小林哲雄）

8番、山田議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。公共施設整備基金については、目的、開成町役場の建設も当然計画の中でありますので、ぜひ、これは25年度の反省点を踏まえる中で、もうちょっと積み増してってもらいたいなど。逆に言うと、先ほどの高橋議員の質問の中で財政調整基金のほうの残高が適正なのかという部分では、クリアしている部分があるわけですから、そこら辺を、ある程度明確な資金の積み立てのほうを積極的にやられていったほうがいいのかと思いますので、ぜひ、そこは25年度の決算を踏まえた中で、26年度に反映しながら、よりよい運営を図っていただきたいとお願いします。

それと、あと109ページの都市計画総務費の6の浸透ます促進事業ということで、24年度は設置の申請がなかったと記憶しております。今回、9万6,000円ということで、それなりの宣伝効果をした中で効果が出たのかなというふうな感じをとられているのですが、近年、集中豪雨だとか、そういうところで、南部地区では宅地開発が進んだ中で浸透ますという部分は促進していかなくてはいけない事業だというふうに思っておりますので、ここら辺の宣伝効果がうまくいったから申請があったのだよというのか、そこら辺の説明をよろしくお願いします。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（池谷勝則）

実際に各家をつくったり、また改築のときに浸透ますにつきましてはPRをさせていただいて、その中で、今回、2件の方に利用していただいているというところになっております。

ただ、今、私どものところに確認申請とか、特に、開成町の南部地区の区画整理のところでは、既に企業者のほうで、もしくは個人の中で設置をされておるというのが大分多くなっております。これは、町の助成規則がありますよという説明をしておるのですが、それでも、それを使わなくても自分のところでやりますと。また、それは内容がちょっと違う形のものを使いますからとかということで行っているのが多く

て、ほぼ、今、8割9割の家ではつけていただいているかと思っております。ですから、助成金は利用していないのですが、浸透ますを設置していただいているところは多くなっていると、このように考えております。

○議長（小林哲雄）

8番、山田議員。

○8番（山田貴弘）

浸透ますの件については、ぜひとも推進し、啓発をしていっていただきたいと思えます。

あと、最後に1点。105ページの道路新設改良費の中の1、町道改良事業費として池嶋橋、ここの部分の事業は残念ながら繰越明許費という形で次年度に繰り越しをしたという部分がある中で、決算にもそのように載っております。25年度については、なかなか南足柄とのつながりが悪かったということで反省を述べられた記憶……。

○議長（小林哲雄）

山田議員、池嶋橋は下延滞なのですが、それでよろしいですか。

○8番（山田貴弘）

ああ、下延滞か。失礼しました。そこではないや。では、ちょっと整理します。すみません。

○議長（小林哲雄）

5番、前田せつよ議員。

○5番（前田せつよ）

5番、前田せつよでございます。

説明書35ページ、決算書は73ページの下の方でございます。地域福祉推進事業費、社協の件でございます。社会福祉法人開成町社会福祉協議会補助金ということで、3,469万5,000円の町としては補助を出しております、その91.8%でしょうか、説明書欄には人件費として3,185万3,000円という、この金額が出ているということで、金額的に法人格として人件費、給与費ですとか退職金等々が妥当な数字なのかどうかという部分と、あと、このような中で自主財源として社協が独自に会員を拡大する、拡充するというような動き等々、取り組みがなされているのかどうか、その点、お聞かせください。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

ご質問にお答えをいたします。

現在、人件費10分の10というふうなことで25年度の決算があるわけでございますけれども、現行では社協の職員7名中3.7人分について10分の10を出している。今、若干、給与、退職金の話も出ましたけれども、現状では開成町職員に準ずる給与になっておまして、それをもとにして10分の10の補助金を出していくというような状況が現状ではあります。

そして、自主財源のお話でございますけれども、町としまして、ずっと、この10分の10のことは保証していくわけではないよということがあった中で、社協の会費のまだまだ率合いを上げられると。自治会加入率よりも低い状況等もございますので、まだまだ自主財源としてしっかりできるのではないかと。あるいは、指定管理をしております福祉会館の利用率を上げることによって、もう少し収益も上がるのではないかと。というようなことで、そこら辺の促進をするように言っている中で、26年度においては人件費に対する補助金を減額している状況がございます。以上です。

○議長（小林哲雄）

副町長。

○副町長（小澤 均）

ちょっと私のほうで補足をさせていただきたいというふうに思いますけれども、町から社協さんに補助金を出しているというふうな立場の中で、25年度には4月に社協への補助金等の検証委員会というものを立ち上げて検証をしてきました。補助金の適正な執行ですとか透明性の確保ですとか、そういった部分が当然、監査の中でも指摘事項として挙げられたようないきさつもありますので、そういったものを、4月に検証委員会を立ち上げて、どうなのかということ委員会としてやってきました。

社協の組織ですとか法人運営ですとか、それぞれ事業の取り組みの事業内容ですとか、そういったことを細かに検証しました。検証委員会ということでは、私が委員長で、あと関係する部課長の6名構成で、7月から9月の末まで4回ほど委員会は開催をしておりますけれども、その中で、検証のポイントとすれば、今、課長のほうで申し上げた会員加入の促進がどういうふうな状態なのかと。あと、各部門別の事業執行の状況がどういうふうな状況なのか、それから、全体として検証を必要とする事務事業の中身について、それぞれ細かに見てきました。

検証の方法とすれば、社協さんが今、全体の事業として担っている地域福祉部門、それから在宅福祉サービス部門、それから法人運営部門というふうな三つの分野の中で部門別に検証をしました。細かく全22の検証のシートによって、個別にAランクからDランクまで評点をつけました。Aランクというのは今の進め方で十分効果があると、Bランクというのはおおむね効果がある、Cランクは改善の必要がある、Dランクというのは廃止の検討が必要であると。そういった視点の中で、各委員の中で、それぞれシートごとに22の事業について評点をつけたといったことがあります。

結果とすれば、Aランクはありません。Bランクは2事業、Cランクの改善が必要というのが17事業、それから廃止というのが3事業と。Bが2でCが17、Dが3というふうな検証結果になりました。この検証結果を委員会として町長に具申をしたといったことがございます。

それから、具申内容を受けて町長名で、社協の会長宛てに検証委員会の結果はこうでしたといったことをお伝えをしました。補助金を当然、税金等実財源を充てているわけですから、そういう立場の中で、今の事務事業の執行のあり方、組織体制のあり方、意識改革の必要ですとか、そういうことをもろもろ12項目という形で町長名で

会長宛てに申し上げました。本来であれば、昨年の中旬までに、その回答をいただくことまでつけて提出をしましたが、回答がございませんでした。

そういった流れの中で、26年度の補助金の部分については、総合的に判断をさせていただいた中で、20%のカットということを措置としてさせていただきました。以後、社協さんのほうでは、そういった検証委員会の結果をどういうふうに改善していくのかということで、内部では法人運営改革委員会というものを立ち上げられた中で、こちらから提示をさせていただいた以降、引き続き現在も検討をいただいているといったことがございます。遅くとも今月いっぱいには、12項目についての対処方針、措置方針を回答いただけるということになっております。

この6月には役員の人事の改選、それから事務局体制の変更ということもございました。そういったことの中で、現体制の中では十分に、ご指摘をいただいたことをしっかりと内部検討をいただいて、体質の改善に努めていただけるのかなと期待をしています。以上です。

○議長（小林哲雄）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

今、副町長が申し上げたとおりでございますけれども、今度は、社協側の立場として、町のほうでも2人、行政から2人、理事が、私を含めて今年度は下山議員ですか、出させていただいているわけでございます。その中でも、特に、社協については毎年事業報告等をいただくのですけれども、何が一番問題かというところ、そこで結果は、前年より何が多かったですか会費の徴収が上回りましたとか、それは出るのですけれども、実際的なところで大した金額ではない。では、どこに問題があるか、そういった課題とか今後の方向性の展開とか、そういうのがなかなかできていなかったところがあります。その辺を含めて、理事全員が何とかしようということで、今、別に、副町長が申しましたように、また検討委員会を開きながら9月末で結論を出すということでやっているところでご了解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（小林哲雄）

5番、前田議員。

○5番（前田せつよ）

さまざま、いろいろな検証がなされているということで答弁をいただいたわけですが、給与の面で、先ほど遠藤課長から町職員並みというようなことでいただいたわけですが、法人格でありながら町職員並みの給料はどうかかなとか思いながら、独立性とか独自性というような視点も必要なのではないかなと今感じたところでございます。

今後、理事として入られているお二方の立場、また町としての立場等々を考慮して、社協との役割ですとか連携というものを事細かに整理していく必要がある時期に達しているのではないかなと。また、今後、ますます高齢化が進んで、社協に対する福祉業務のニーズというのは複雑化、多様化していくわけですので、本当にタ

ーニングポイントではないかなというふうに。また、6月に事務局等々の人事の変更があった等々のお話がありましたので、今後、役割・連携という部分での整理していく視点というのは、町としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

お答えをいたします。

まさに議員ご指摘のとおり、連携をしていくという部分があるわけですが、けれども、今までの反省として、社協のほうに、より主体性を持っていただきたいというようなことの促しの中で、社協としてこういう方向で動きたいよというような中で、それだったら町とこういう分担をしていこうよ、あるいは、それだったらこういう連携をしていこうよというようなことが。ほとんど今までですと、何か町が「これやって」というようなことで、「はい、わかりました」みたいな、ちょっと、そういう上下の関係みたいな部分がありましたので、そこら辺は脱皮をしていってほしいと。

ですから、今、副町長からありましたように、12項目の中の給与の関係につきましても、単純に「準ずる」ではなくて、自分たちの給与表みたいな方法もあるのではないかと。そういうところから自主性が生まれてくるのではないかと考えております。

それで、また中身的には、地域福祉推進事業という、いわゆる社協という立場でやったほうが、より住民の福祉の向上にふさわしい、町がやるよりもふさわしいものというような部分があるかと思えます。一例を申し上げれば、民生委員児童委員協議会の運営を社協に委託を既にしておりますけれども、非常に、それによって社協の事業とフィットしていているというような状況もございますので、今後も、町がやっている事業、社協がやっている事業、そこら辺について、また見直しながら、それぞれの得意の分野で持ち場を。社協のほうでやるべきものがありましたら、そういう対応も図っていききたいというようなことで。また、去年の検証委員会の指摘事項としても、社協の理事体制あるいは職員体制、事務局体制も、それをしっかりすることによって、そのような連携がさらに推進できるのではないかとということでやっているわけでございます。

○議長（小林哲雄）

副町長。

○副町長（小澤 均）

ご指摘のとおり、そういう給料の部分についても、町のほうにも当然、社協が設立された生い立ちのときから、ある意味、自立性ですとか独立性ですとか、そういったものがなかなか植えつけられていなかったと、社会福祉法人という法人格を有しているというふうな機能そのものを社協自身が自覚をしていなかったと、そういった部分も大きく反省しなければいけない点があるのかなというふうには思っています。

当然、生い立ちのころから、社協職員そのものの給料そのものは町職員に準ずるみたいな、その1行だけで整理されてきてしまったと。これは、検証委員会の中でも、

本来的には、給料を実際に支払っているわけですから給料表を独自につくって、また、非常勤職員等も採用をしているわけですから、非常勤職員のそういったものも改めて見直しを図るですとか、そういった試みが当然求められて必要なのかなと思います。

そもそも原資そのものが90%以上、町の補助金に頼ってきてしまっているという依存体質、それがほとんどであるということは検証委員会の中でも強く指摘をさせていただいています。社協のそういう法人格を有しているという独自性ですとか自立性ですとか、そういうものは、もう少し、言葉は悪いのですが、商売気を持っていただいて、行政と両輪になりながら役割分担をして、地域福祉の充実ですとか町民の福祉の向上ですとか、そういう観点からすれば、当然、町でなかなか担えないような部分も、きめ細かいサービスの展開ですとか、そういったものは幾らでもできるというふうには思っています。

そういう自立性を確保するための経営努力、そういったものも、会員の加入率の増強という部分等含めて、要は、社協自身の財源の内訳として自立性をどういうふうに経営的に展開をしていくのかという、改めて検証というか、独自のそういったことを作り上げていっていただきたいと強く思っています。以上です。

○議長（小林哲雄）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

社協の理事として入っていますと、必ずしも社協の肩を持つわけではないですが、今までの考え方として、そういった例規のつくりとか、そういうものは県社協とかが例示を出すわけでありませうけれども、給料表等が例えば町の条例に準ずるとか、そういったところででき上がってきた。近隣の社協を見ますと、みんな大体そういうつくりになっています。ところが、もっと先進的な東京とか、そういうところを見ていくと、決してそんなことはなくて、やはり独自で給料表等を持つような形でちゃんとした社協独自の法的な例規をつくっています。そういったところに残念ながら今まで社協が気づかなかった、そういったところは問題があったし、町も、その辺について指摘していかなかったところに問題があったと思います。それにつきましては、両方含めて町としても努力していきたいと、そのように思います。以上です。

○議長（小林哲雄）

ほかに。

副町長。

○副町長（小澤 均）

今、私のほうで強く社協さんの不備な点みたいなところを強調し過ぎてしまったようなところがあるのですけれども、先ほど申し上げたとおり、今の体制では、会長さん、副会長さんをはじめ役員の方、理事の方、また事務局も変わっていますので、いわゆる意識改革ですとか構造の改革ですとか、そういったことについては十分前向きに検討いただいていると、その辺については期待をしていきたいと思っています。以上です。

○議長（小林哲雄）

よろしいですか、ほかに。

11番、井上宜久議員。

○11番（井上宜久）

今、社協の大きな捉え方のいろいろなお話があったので、ちょっと出しにくくなってしまったのですけれども、私がお聞きしたいのは、社協の利用状況と減免、この辺の関係でお聞きをしたいのですけれども。確かに、減免の協定については、23年から27年の間での協定をもとに、今、減免の対象にしていると思うのですけれども、どちらかというとなら23年の協定以前のものよりは今の協定のほうが減免においては厳しくなっているというふうには私は思っているもので、そういう中で。

ただ、私は、今回、50万というのがプラス、増えましたけれども、負担が、これは、ただ単に50万増えましたよということでは、問題というふうには僕はあれしていないのですけれども、特に私がお聞きしたいのは、こういう減免協定の中で、実際に利用者が増えた、減免の額が増えたということは、減免の範疇の中での利用者が増えたということだというふうには思うのですけれども、実際に、どういう利用の人が増えてきているのか、その辺をお聞きしたいなと思うのですけれども。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

お答えをいたします。

ただいまの質問は、指定管理の協定を27年度まで結んでいるわけですが、その中で福祉会館の多目的ホール等の利用の減免の話でよろしいですね。

その話につきましては、確認をさせていただきますけれども、今の方法は、年間、5年間の契約の中で、減免によって、本来100%取っていただければもらえるわけですが、それが約770万は減免で減っているということが第1期の指定管理で平均的に出ておりますので、そこが一つの標準としてももちろんやっているわけです。ところが、当然、毎年、利用状況は違います。例えば、23年度は770万より多く減免の貸し出しがあったもので、これは大震災のための2階の大広間に被災者を入れたというのがちょっとありましたけれども、ところが、その後、24年度からは、やはり監査指摘で、余りにも減免の団体が多過ぎるのではないかなというようなことで見直しをさせていただきました。そして、24、25は、やはり減免が減ったということで770万を下回っているということで、最終的には、今、決算書にある数字を精算して渡しているという形になってございます。

また、24年度の減免の見直しのところで今の利用の状況が一つ見えてくるとは思うのですけれども、当然、高齢者とか障害者、その団体が使うときには、今は利用料の免除という形をしてございますけれども、そのほかのところについては半額を減額すると。そして、24年度の際の見直しとしましては、余りにも、町民センターのほうでも減免をしておったので、そこら辺を少し絞ろうということで、現在は高齢者と

か障害者を中心、あとは町、公共機関、学校あるいは県立高校、そういうところが使うときに減免をしているということ。

文命中学校なんかもプラスバンド等で、ある期間、使ったりして、そこら辺も増えているところがございますけれども、現状としては少し減免をするのを減らした状況の中で、少し、この2年間は利用状況が減っている状況がございます。ですから、今、社協の指定管理者に向けては、さらに利用率を高める方法があるだろうというようなことで、先ほど検証委員会の話もございましたけれども、まだまだ、こういう部屋はこういうふうにできるよという利用のPRが足りないということもあろうかと思えます。先日の社協だよりも「利用しましょう」というのが出ていたと思えますけれども、さらに利用率を高めていっていただきたいなど。今は、主に福祉団体が中心で伸びているというふうには考えております。

○議長（小林哲雄）

11番、井上議員。

○11番（井上宜久）

そうしますと、減免で対象になっている団体が使用しているものは、具体的に、どういう団体ということで理解したらいいのですか。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

お答えをいたします。

今ですと、例えば、高齢者の囲碁将棋をやっているとか、あるいは身体障害者福祉協会が使っているとか、あるいは、かるがもの会が使っているとかというのが減免対象で使っているところ。あと、今、申しましたように、例えば、町の行事を使うときも当然減免対象ですけども、そういう福祉団体以外は公共的な団体が使っていると。そこら辺が使うときには利用料は0円でございますので、町がそれに対して正規の料金との差額を年度内精算によって補填をしているということです。

○議長（小林哲雄）

11番、井上議員。

○11番（井上宜久）

11番、井上です。そうしますと、減免対象者は増えていますよと。そのほかの一般の人が利用するときに支障というもの、そういうものは出ていないですね。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

この件については、4年ほど前ですか、事業仕分けのときもありましたけれども、今の実際の利用率は3割から4割程度。これというのは、3割4割というのは、例えば、ゾーン、午前中、午後、夜と、こういうふうに分けますと、そこに1時間でも入れば使えませんので、今の状況としては結構3割という高い状況がありますけれども、



まだまだ利用が増やせる。逆に言いますと、競合をして、多目的ホールがたまに競合して、とろうと思ったのにできなかったということもありますけれども、そんなに競合によって使えないという不便が起きている状況は余りないと考えております。

○議長（小林哲雄）

井上議員。

○11番（井上宜久）

それと、社協と町民センターの利用の兼ね合いというのは、どういうふうに見たらいいですかね。社協がこれほど料金が高いから、こちらに行きたいとか、そういう関係というのは余り出ていないのですか。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

正直に申し上げますと、24年度から減免を、ある意味、社協でできていたのが、しなくなりましたものがあります。そのような団体が一斉に町民センターに移っております。

○議長（小林哲雄）

ほかにございますか。

4番、下山千津子議員。

○4番（下山千津子）

4番、下山でございます。

説明書は49ページ、決算書は115ページの3の地域防災力強化事業の中で、今年で2回目になりますが、町防災訓練に中学生全員と教職員が各地区の自主防災会の訓練に参加されております。地域防災力の強化という点では、大変素晴らしい取り組みと感じてございます。ただ、地域によって参加人数に多い少ない、ばらつきがあるようで、実際に中学生が現実にとどのくらい訓練に参加されているかという点で再検討が必要ではないかと私は感じました。この点で事前調整はどのようにされておりますでしょうか、お聞きいたします。

○議長（小林哲雄）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

お答えさせていただきます。

地域によって人数が違う、これはもう現状として地区別自主防災会、住んでいるところに中学生は参加しなさいということになっておりますので、極端な話、岡野、金井島と下島とか、その辺とは大きく違うというところがございます。事前の調整としては、地域によって人数に差があるので、そこを均等割するような調整はいたしておりません。しかしながら、やり方として、中学の校長の判断というか、例えば、多いところは、まず3年生を優先にやらせてほしいということで、毎年、もうやることにしていますので、1年生、2年生は、また3年生になったら経験ができるということで

やっていたいておるのが現状でございます。

○議長（小林哲雄）

4番、下山議員。

○4番（下山千津子）

4番、下山です。

今のご答弁をいただきまして、理由がわかりました。今後も、関係者のきめ細かな打ち合わせをして、有意義な防災訓練を中学生にやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（小林哲雄）

ほかに質疑はございますか。

8番、山田貴弘議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

決算書113ページ、消防施設費の1の消防施設整備事業費ということで保険料が計上されております。平成24年度は15万2,350円が23万4,846円として、この部分、金額が上がっておるところですが、上がった要因の説明をもらいたいと。

それと、一番下段にある自動車重量税というのは、24年度、項目がなかったように確認しているのですが、これが今まではどの支出で計上されていたのか。前年との比較をしている中で、計上の仕方が一部一部変わっているところがあって見にくいなというところもありましたので、そこら辺の説明をよろしく願いします。

○議長（小林哲雄）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

重量税の関係については、項目別に出しているところなのですが、一応、車検に当たる年に項目別に出てくるということでご理解いただきたいと思います。

保険料の関係は、後ほど調べてお答えいたしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

よろしいですか。

8番、山田議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。ということは、車検が前年はなかったということなのでしょうか。また、当然、これ車両関係になると思うので、そこら辺の車両の税金、そこら辺の勘定がどこに行っているのか、ちょっと見にくいので、そこら辺の説明を願いたいといます。

あと、111ページの部分で、一番下段にある消防団等活動推進事業費ということで1,500万弱計上されております。説明資料の中では消防団員が97名ということで、不足が生じているような中で日々努力しているのは、見えるようで見えないと

というような状況なのですが、108名という枠をくくっている以上は、極力、この数字に近づけるという方向性をしていかななくてはいけないと思うのですが、25年度の反省を踏まえた中で、どのような切り口の中で次年度、消防団員の増強を図ろうかというような反省に至っているのか、そこら辺、答弁をよろしくお願いします。

○議長（小林哲雄）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

それでは、1問目の質問にお答えします。

先ほどの保険料の関係も一緒ですけれども、消防団の車両、隔年で車検がありますけれども、全ての車両、同じ年度なのです。ですから、隔年で車検を取りますので、自賠責保険料が隔年で大幅に金額が増えたり公課費が増えたりということですから、公課費の関係は、偶数年次には出てこない、奇数年次に出てくるということで、全てで7台分あるので金額がかなり膨大になるという形でご理解いただければと思います。

○議長（小林哲雄）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

説明資料の49ページの中で説明させていただいているところですがけれども、消防団員が定数に達していないところを、どのようにするのかというお話でございます。現状、限られた予算の中でやっているところですがけれども、全国でも消防団員の確保というのは相当苦勞しているのが現状でございます。この秋に各町の団長等が岐阜県の関市に行って、町として取り上げているような例、先行事例ということで参考にさせていただきますけれども、基本的には、団員の確保は、もう個人で口説いていくというようなことが一番大切だと思いますので。一般的な広報で募集しますよというのでは、なかなか集まらないというのが現状ですから、自治会長さんなり、そういう方のご協力を得てピックアップした方をぜひ勧誘していきたいという状況です。

○議長（小林哲雄）

8番、山田議員。

○8番（山田貴弘）

直接口説いていくというような答弁をいただきました。25年度の事業の中で、例えば、消防団の魅力というものをどのようにアピールし、発信し、消防団の確保に努めたのか、そこら辺。ただ待っているだけでは当然来ないと思うので、消防団をやっていたら、こういうメリットがあるのだよ、こういう楽しさがあるのだよ、こういう経験ができるのだよとか、いろいろな魅力があると思うのです。やはり1対1の中での口説きではなくて、全体に周知した中での消防団のあり方というものを、もう少し魅力をアピールできたのではないのかなという。25年度を見る限りでは、そこがちょっと少なかったのかなというふうに感じておるところなので、やっているよという部分があるのであれば、この決算を機に、また26年度についてもこういう形でやっ

ていきたいという答弁があれば、よろしくをお願いします。

○議長（小林哲雄）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

本当に、町を守っていくために必要な消防団員がなかなか増えていかないという現状は苦慮していますけれども、25年度においても、出初め式の後の結果を広報でPRしたり、いろいろやっているつもりですが、なかなか、その辺が増えてこない。

26年度については、もう既に6月とか7月号に消防団員募集の關係の記事をやっていますし、今、まちづくり情報特派員のほうに、一度、消防団員の特集をやってほしいとお願いしてあります。企画が今年度中にできるか、いつできるかどうか、まだ未定ですけれども、そういった形で広報でもPRしていきますし、さまざまな分野で消防団員になってほしいということで、環境防災フェアのときにもそういったPRはしました。あと、幼稚園の夏祭りだったかと思えますけれども、消防団、車両を持って行って、そういったPR。それは消防団独自でやっていただいたのですが、その場で消防団員2名を確保したという話もありますので、そういった活動、地道な活動をしていくことで消防団員の増加につながればなと思っています。以上です。

○議長（小林哲雄）

副町長。

○副町長（小澤 均）

所管課から予算の査定の段階で、例えば、消防団員の勧誘ですとか、いわゆる消防団員になることのインセンティブというか、町内で例えば買い物をしたりとか飲食をした場合の何か割引制度を消防団員に導入できないかというふうな、そういう提案も予算の査定の中ではありました。ただ、その辺が、いわゆる消防団員さんが本当にニーズとして、そういうことを意識されているのかどうかということもありますので、26年度の当初予算の中では、そういう制度設計というものは用いなかったといった実態もあります。次年度の予算の中で、また、今、ご指摘いただいたような団員確保のために何かメリットとなるような制度設計ですとか環境整備ですとか、そういうものを少し考えていきたいと思っています。以上です。

○議長（小林哲雄）

よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

（「なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

ないようですので、平成25年度決算認定について（一般会計）の質疑を終了いたします。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時24分 散会